

令和 5 年度

東京都年次財務報告書

令和 6 年 9 月



東京都

目次

〈 決算のポイント 〉	1	〈 付表 〉	49
令和 5 年度決算のポイント	2	1 令和 5 年度 東京都普通会計財務諸表	50
〈 1 〉 普通会計決算及び 各種指標	5	（1）普通会計貸借対照表	50
I 令和 5 年度普通会計決算の状況	6	（2）普通会計行政コスト計算書	52
II 各種指標の状況	14	（3）普通会計キャッシュ・フロー計算書	53
〈 2 〉 令和 5 年度の振り返りと 今後の財政運営	17	（4）普通会計正味財産変動計算書	54
I 令和 5 年度を振り返る	18	（5）普通会計有形固定資産及び 無形固定資産附属明細書	54
II 都財政の構造と膨大な財政需要	21	（6）普通会計引当金附属明細書	55
III 将来を見据えた財政運営	27	（7）東京都普通会計財務諸表作成に係る 会計方針及び注記	56
〈 3 〉 新公会計制度による 財務報告	33	2 令和 5 年度 東京都全体財務諸表	63
I 東京都普通会計財務諸表	34	（1）東京都全体財務諸表	63
II 東京都全体財務諸表	43	（2）東京都全体財務諸表作成に係る 会計方針及び注記	75
		〈 参考表 〉	81
		東京都財政年表（普通会計）	82

凡 例

計数については、原則として表示単位未満を切り捨てて表示しています。ただし「〈決算のポイント〉（◆ 令和5年度普通会計決算）」、「〈1〉普通会計決算及び各種指標」、「〈2〉令和5年度の振り返りと今後の財政運営」及び「〈参考表〉東京都財政年表（普通会計）」については、表示単位未満を四捨五入しています。

増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算し、表示単位未満を四捨五入しています。

端数調整をしていないため、合計などと一致しない場合があります。

決算のポイント

令和5年度決算のポイント

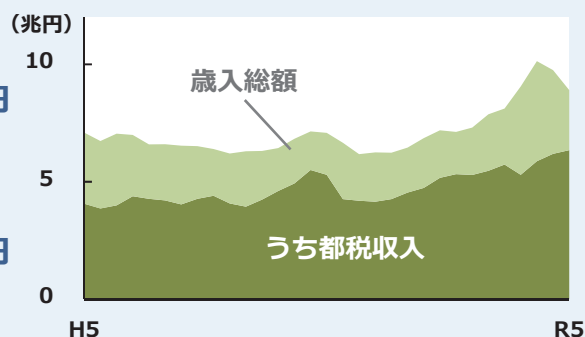
◆ 令和5年度普通会計決算

- 歳入総額は前年度比8,563億円の減となる8兆8,987億円、うち都税収入は同1,582億円の増となる6兆3,451億円となりました。
- 歳出総額は前年度比8,350億円の減となる8兆3,533億円となりました。
- その結果、実質収支は4年連続でほぼ均衡（61億円）となりました。

決算収支

◆ **歳入総額 8兆8,987億円**
(前年度比：△8,563億円)

うち 都税収入 **6兆3,451億円**
(前年度比：+1,582億円)

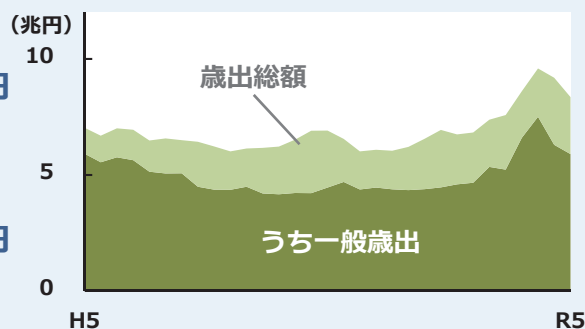


P.8



◆ **歳出総額 8兆3,533億円**
(前年度比：△8,350億円)

うち 一般歳出 **5兆8,966億円**
(前年度比：△3,957億円)

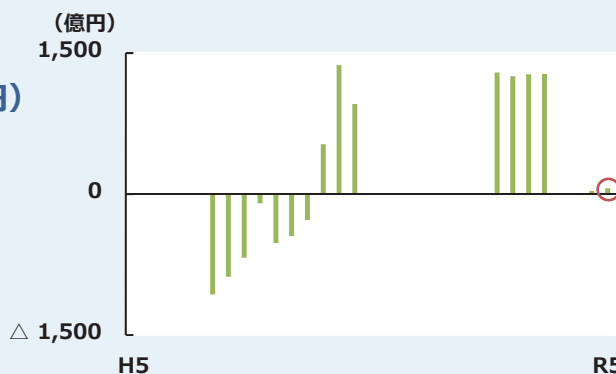


P.10



◆ **実質収支 ほぼ均衡 (61億円)**
(前年度比：+29億円)

※ 実質収支は、歳入総額から歳出総額を差し引いた額（形式収支）から、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額です。



P.6



◆ 令和5年度普通会計財務諸表

- 貸借対照表は、資産が36兆7,254億円、負債が6兆3,979億円、資産と負債の差額である正味財産は30兆3,275億円となりました。
- 行政コスト計算書は、通常収支の部の収支差額が5,001億円、特別収支の部を合わせた当期収支差額は4,848億円となりました。
- キャッシュ・フロー計算書は、収支差額合計が△212億円、収支差額合計と前年度からの繰越金とを合わせた形式収支は5,454億円となりました。

◆ 貸借対照表

流動資産	1兆7,860億円	流動負債	4,904億円
現金預金	5,699億円	固定負債	5兆9,075億円
基金積立金	9,364億円 など	負債の部合計	6兆3,979億円
固定資産	34兆9,394億円	正味財産の部合計	30兆3,275億円
行政財産	8兆827億円	負債及び正味財産の部合計	36兆7,254億円
インフラ資産	15兆1,138億円		
基金積立金	3兆4,691億円 など		
資産の部合計	36兆7,254億円		

◆ 行政コスト計算書

通常収支の部 収支差額	A	5,001億円
特別収支の部 収支差額	B	△153億円
当期収支差額	C=A+B	4,848億円

◆ キャッシュ・フロー計算書

行政サービス活動収支差額	A	8,383億円
社会資本整備等投資活動収支差額	B	△7,449億円
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	C=A+B	933億円
財務活動収支差額	D	△1,146億円
収支差額合計	E=C+D	△212億円
前年度からの繰越金	F	5,667億円
形式収支	G=E+F	5,454億円



1

普通会計決算及び各種指標

I 令和5年度普通会計決算の状況

◆ 収支等の状況

- 新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金の減少やそれに伴う経費の減少などにより **歳入総額は8兆8,987億円、歳出総額は8兆3,533億円**となりました。
- 歳入総額から歳出総額を差し引いた**形式収支は5,454億円**、そこから翌年度に繰り越すべき財源を控除した**実質収支は61億円**となり、**昨年度に引き続き、収支はほぼ均衡**となりました。
- また、扶助費や補助費等の経常的な経費が増加したことなどにより、**経常収支比率は81.3%（前年度比1.8ポイント上昇）**となりました。

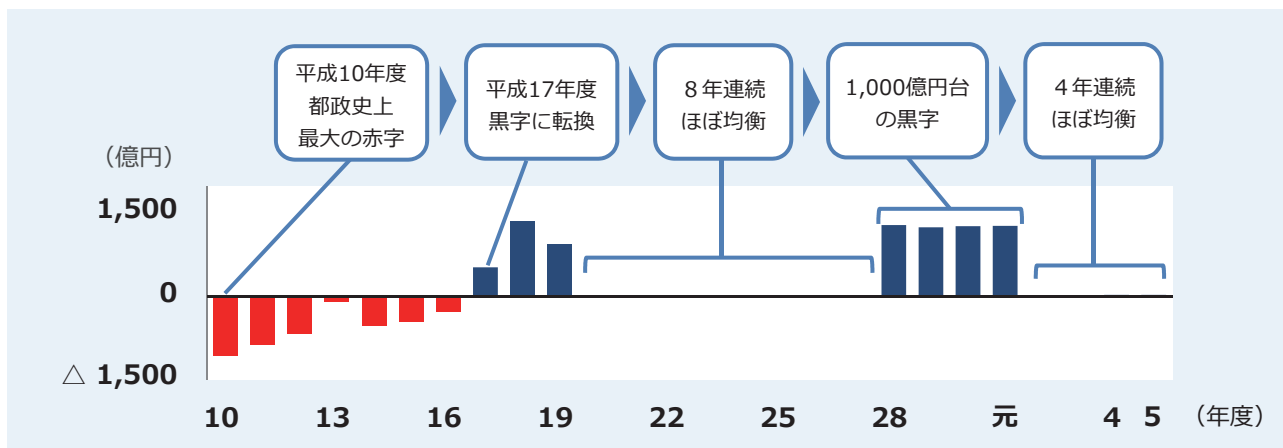
■ 令和5年度 決算収支等

（単位：億円、%）

区 分	5 年度	4 年度	増減額	増減率
歳 入 総 額 (A)	88,987	97,550	△ 8,563	△ 8.8
歳 出 総 額 (B)	83,533	91,883	△ 8,350	△ 9.1
形 式 収 支 (C = A - B)	5,454	5,667	△ 213	-
繰り越すべき財源 (D)	5,393	5,636	△ 242	-
実 質 収 支 (C - D)	61	31	29	-
経 常 収 支 比 率	81.3	79.5	-	-

※ 繰り越すべき財源とは、特別な事由によってその執行が翌年度にまたがるような状況が発生した場合などに行われる予算の繰越しに伴う所要財源です。

■ 実質収支の推移



コラム 会計区分について

- 普通会計とは、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析などに用いられる、統計上、観念上の会計です。
- 総務省の定める基準により、各地方公共団体の会計を統一的に再構成したものです。
- その対象となる会計は、一般会計と収益事業会計等を除く14の特別会計であり、会計間の重複額等を控除するなどの調整を行い、純計を算出しています。

東京都普通会計の範囲

一般会計

行政に要する収支を総合的に経理するもので、税を主な財源とし、地方公共団体の基本的な活動に必要なあらゆる経費を計上した、当該団体にとって根幹となる会計

特別会計

特定の事業・資金などについて、特別の必要がある場合に、一般会計から区分してその収支を経理するための会計

【14会計】

・特別区財政調整会計 ・地方消費税清算会計 ・公債費会計

など

【4会計】

・国民健康保険事業会計 ・と場会計 ・都営住宅等保証金会計

など

公営企業会計

電車、水道、下水道など独立採算制の公営企業の収支を経理するための会計

【9会計】

・高速電車事業会計 ・水道事業会計 ・下水道事業会計

など

※ 会計数は、令和6年3月末時点

◆ 歳入の状況

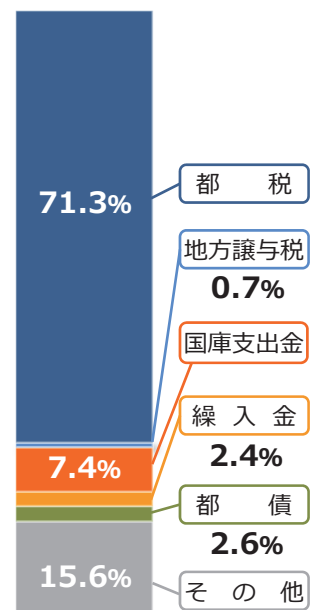
- 都税収入は、企業収益の堅調な推移に伴う法人二税の増などにより**前年度比2.6%の増**となりました。
- 一方、国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対策に係る国からの交付金の減少などにより**前年度比47.4%の減**、繰入金は、財政調整基金の取崩しの減少などにより**同72.9%の減**、都債は、財政状況及び後年度の財政負担などを勘案して適切に活用したことにより**同3.9%の減**となりました。
- その結果、歳入合計は**前年度比8.8%減の8兆8,987億円**となりました。

■ 歳入の内訳

(単位：億円、%)

< 構成比 >

区 分	5 年度	4 年度	増減額	増減率
都 税	63,451	61,869	1,582	2.6
うち法人二税	23,299	22,690	608	2.7
地 方 譲 与 税	641	638	3	0.5
国 庫 支 出 金	6,616	12,585	△ 5,970	△ 47.4
繰 入 金	2,109	7,781	△ 5,671	△ 72.9
都 債	2,293	2,387	△ 94	△ 3.9
そ の 他	13,878	12,291	1,588	12.9
歳 入 合 計	88,987	97,550	△ 8,563	△ 8.8



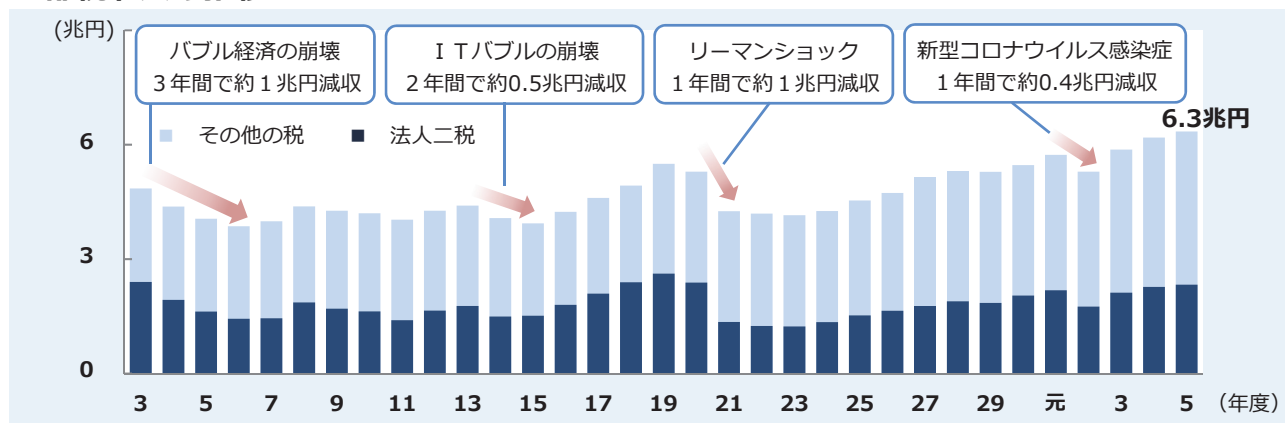
■ 前年度からの主な増減理由

- 都税収入は、企業収益の堅調な推移に伴う法人二税の増などにより、**前年度比2.6%、1,582億円の増**となりました。
- 地方譲与税は、特別法人事業譲与税が増加したことなどにより、**前年度比0.5%、3億円の増**となりました。
- 国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対策に係る国からの交付金が減少したことなどにより、**前年度比47.4%、5,970億円の減**となりました。
- 繰入金は、都政の重要課題に対応するため、スマート東京推進基金及びゼロエミッション東京推進基金などの取崩しが増加した一方、財政調整基金の取崩しが減少したことなどにより、**前年度比72.9%、5,671億円の減**となりました。
- 都債は、財政状況及び後年度の財政負担などを勘案して適切に活用した結果、**前年度比3.9%、94億円の減**となりました。
- その他は、中小企業融資資金貸付金元利収入等の諸収入の増加などにより、**前年度比12.9%、1,588億円の増**となりました。

都税収入の推移

- 都の歳入の根幹をなす都税収入は、景気変動の影響などを受けやすく、リーマンショックの影響により1年で約1兆円の大幅な減収に見舞われるなど、これまで大きく増減を繰り返してきました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により約0.4兆円減収となったものの、3年度には企業収益が持ち直し、5年度も企業収益の堅調な推移に伴う法人二税の増などにより、3年連続増収の前年度比約0.2兆円の増となりました。

■ 都税収入の推移



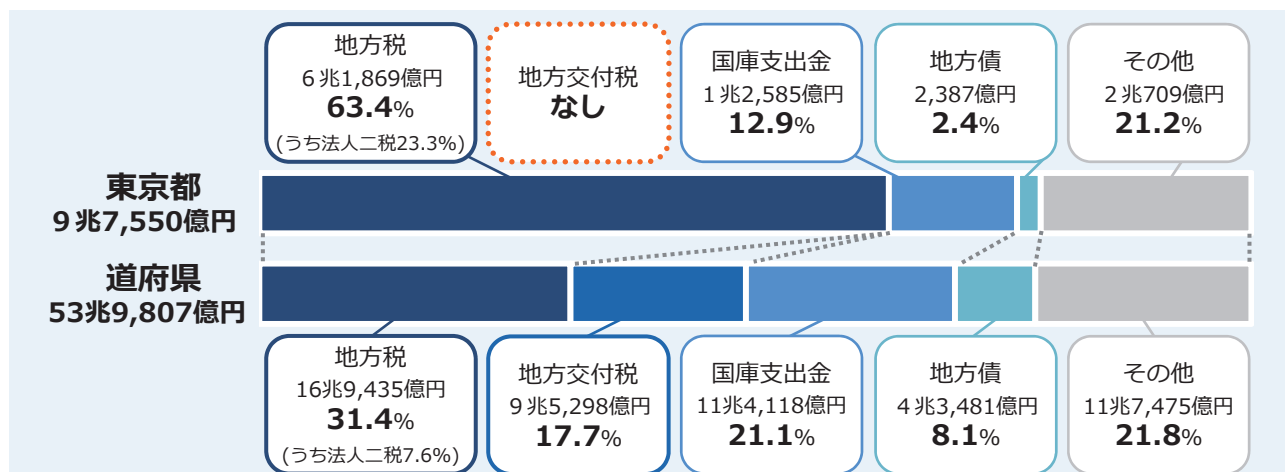
都の歳入構造の特徴

- 都の歳入構造は、大部分を地方税が占めており、中でも、法人二税の占める割合が高いことから、景気変動に左右されやすい構造にあると言えます。
- また、都は、都道府県で唯一地方交付税の交付を受けておらず、他の道府県と比べて、より自立した財政運営を行う必要があります。

◆ 地方交付税制度

- 地方交付税は、自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に暮らす住民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合と地方法人税の全額を原資として、国が自治体に対し、用途を制限せず交付するものです。

■ 都と他の道府県との歳入構造の比較（令和4年度決算）



◆ 歳出の状況（性質別）

- 歳出を経費の性質別にみると、東京港の整備費が増加したことなどにより、**投資的経費が前年度比1.2%の増**となりました。
- 018サポートなど、子供や子育て家庭に寄り添った支援を拡充する一方で、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられ、その対策経費が減少したことなどにより、**補助費等が前年度比9.5%の減、その他が同10.1%の減**となりました。
- その結果、歳出合計は **前年度比9.1%減の8兆3,533億円**となりました。

■ 性質別の内訳

（単位：億円、%）

< 構成比 >

区 分	5 年度	4 年度	増減額	増減率	
一 般 歳 出	58,966	62,923	△ 3,957	△ 6.3	18.4%
人 件 費	15,375	15,576	△ 201	△ 1.3	9.5%
投 資 的 経 費	7,900	7,806	94	1.2	24.2%
補 助 費 等	20,193	22,303	△ 2,110	△ 9.5	18.6%
そ の 他	15,498	17,238	△ 1,740	△ 10.1	4.6%
公 債 費	3,808	3,853	△ 45	△ 1.2	24.9%
税 連 動 経 費 等	20,759	25,108	△ 4,349	△ 17.3	
歳 出 合 計	83,533	91,883	△ 8,350	△ 9.1	

※ 一般歳出とは、公債費、地方消費税交付金など税の一定割合を区市町村に交付する税連動経費及び3つのシティ実現に向けた基金への積立（元金分）などを除いた経費です。

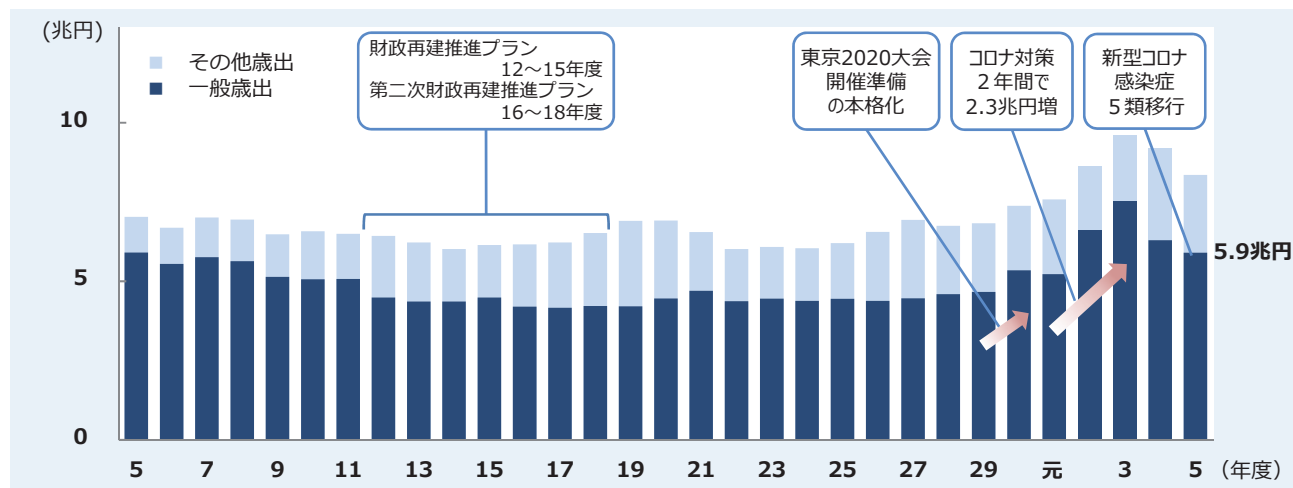
■ 前年度からの主な増減理由

- 一般歳出のうち人件費は、定年引上げに伴い、退職金が減少したことなどにより、**前年度比1.3%、201億円の減**となりました。
- 一般歳出のうち投資的経費は、東京港の整備費が増加したことなどにより、**前年度比1.2%、94億円の増**となりました。
- 一般歳出のうち補助費等は、新型コロナウイルス対策経費が減少したことなどにより、**前年度比9.5%、2,110億円の減**となりました。
- 一般歳出のうちその他は、新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備費が減少したことなどにより、**前年度比10.1%、1,740億円の減**となりました。
- 公債費は、元利償還金が減少したことなどにより、**前年度比1.2%、45億円の減**となりました。
- 税連動経費等は、財政調整基金への積立金が減少したことなどにより、**前年度比17.3%、4,349億円の減**となりました。

歳出規模の推移

- 一般歳出の決算額は、財政再建期以降、おおむね一定で推移していましたが、東京2020大会開催準備の本格化に伴い増加に転じ、令和3年度に過去最大となりました。5年度は新型コロナウイルス感染症対策経費の減少などにより、前年度比0.4兆円減の5.9兆円となりました。

■ 歳出決算額の推移



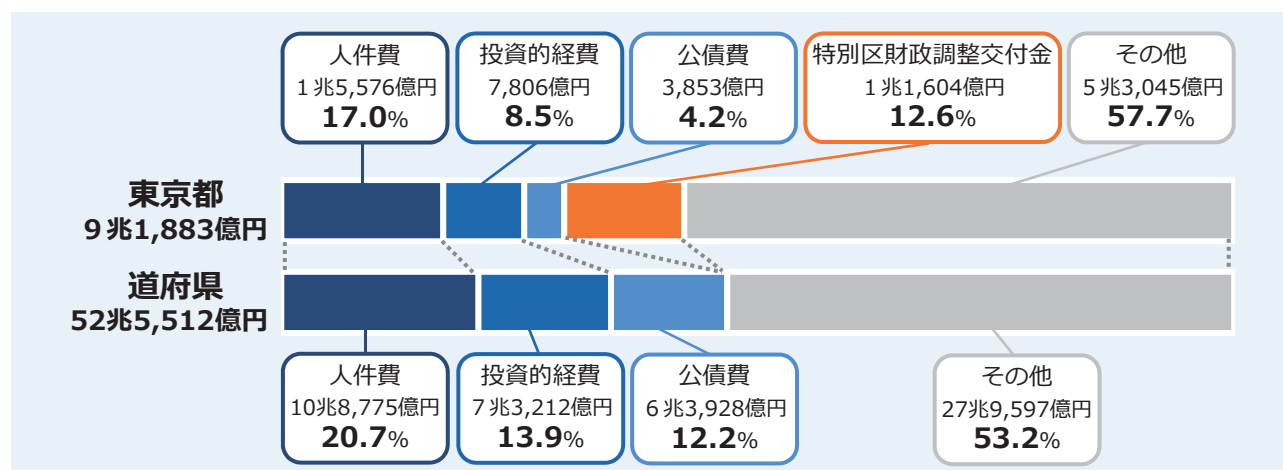
都の歳出構造の特徴

- 都の歳出構造は、特別区制度の下、特別区財政調整交付金が計上されていることが特徴の一つです。また、地方債の償還などに要する経費である公債費の割合が低く、他の道府県に比べて財政の弾力性が高いと言えます。

◆ 特別区制度と特別区財政調整交付金

- 特別区制度とは、大都市行政の一体性を確保するため、上下水道、消防、大規模な都市計画など、**都が市町村事務の一部を行い、都と特別区とが連携して大都市行政を担う制度**です。
- 特別区財政調整交付金とは、**都区間と特別区相互間の財源調整**を行うため、都が賦課徴収する一部の市町村税などの一定割合について、都が各特別区に交付するものです。

■ 都と他の道府県との歳出構造の比較（令和4年度決算）



◆ 歳出の状況（目的別）

- 歳出を行政目的別にみると、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられ、その対策経費が減少したことなどにより、**衛生費が前年度比45.9%の減、商工費が同37.7%の減**となりました。
- 一方、子供や子育て家庭に寄り添った支援の拡充などにより、**民生費が前年度比11.5%の増**となりました。
- その結果、歳出合計は**前年度比9.1%減の8兆3,533億円**となりました。

■ 目的別の内訳

（単位：億円、%）

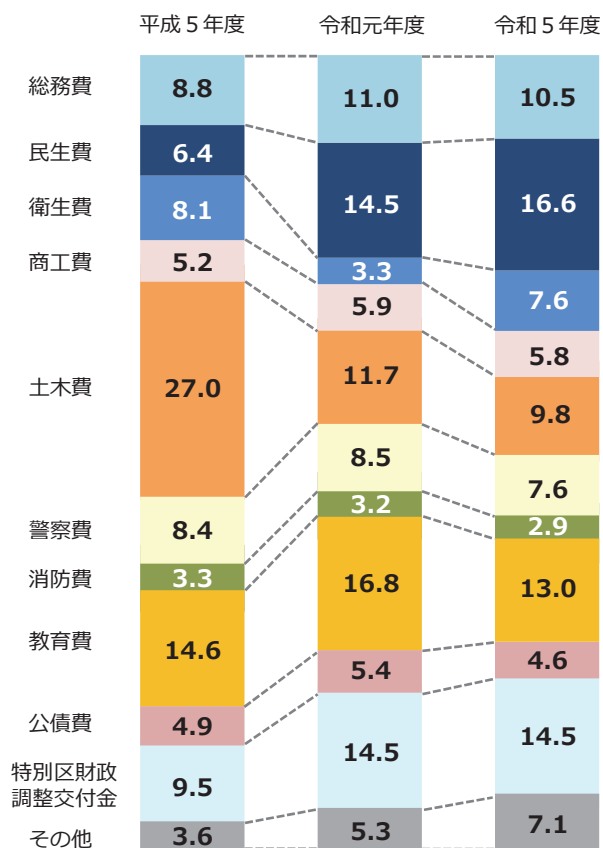
区 分	5 年度	4 年度	増減額	増減率
総 務 費	8,774	10,914	△ 2,140	△ 19.6
民 生 費	13,875	12,447	1,427	11.5
衛 生 費	6,378	11,792	△ 5,414	△ 45.9
商 工 費	4,825	7,749	△ 2,924	△ 37.7
土 木 費	8,171	8,096	76	0.9
警 察 費	6,344	6,295	49	0.8
消 防 費	2,453	2,348	105	4.5
教 育 費	10,860	11,238	△ 378	△ 3.4
公 債 費	3,808	3,853	△ 45	△ 1.2
特別区財政調整交付金	12,095	11,604	492	4.2
そ の 他	5,950	5,548	402	7.2
歳 出 合 計	83,533	91,883	△ 8,350	△ 9.1

■ 前年度からの主な増減理由

- 総務費は、財政調整基金への積立金が減少したことなどにより、**前年度比19.6%、2,140億円の減**となりました。
- 民生費は、0 1 8 サポートの実施などにより、**前年度比11.5%、1,427億円の増**となりました。
- 衛生費は、新型コロナウイルス感染症対策経費が減少したことなどにより、**前年度比45.9%、5,414億円の減**となりました。
- 商工費は、営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金が減少したことなどにより、**前年度比37.7%、2,924億円の減**となりました。
- 消防費は、総合情報通信体制整備費が増加したことなどにより、**前年度比4.5%、105億円の増**となりました。
- その他は、労政施設等整備費や株式等譲渡所得割交付金が増加したことなどにより、**前年度比7.2%、402億円の増**となりました。

コラム 都の目的別歳出構造の特徴等

＜構成比の比較＞（単位：％）



※ 平成5年度は歳出規模が当時過去最大
※ 令和元年度はコロナ禍前

＜都民1人当たりの歳出＞

区 分	使いみち	令和5年度	(参考) 平成5年度
総 務 費	企画・総務や区市町村の振興など	63,070円	53,455円
民 生 費	子育て支援対策や高齢者福祉など	99,732円	38,599円
衛 生 費	快適な都市環境の実現など	45,847円	49,353円
商 工 費	中小企業支援や観光産業振興など	34,683円	31,673円
土 木 費	道路・河川・港等の整備やまちづくり、災害に強い都市づくりなど	58,735円	164,221円
警 察 費	警察活動など	45,600円	51,076円
消 防 費	消防活動など	17,630円	20,250円
教 育 費	学校教育など	78,065円	88,547円
公 債 費	都債の償還や利子の支払いなど	27,370円	30,041円
特別区財政調整交付金	都と特別区との間の財政調整など	86,943円	57,906円
そ の 他	税に連動した区市町村への交付金など	42,766円	21,997円
合 計		600,442円	607,118円

※ 令和5年度については令和6年1月1日現在、平成5年度については平成6年3月31日現在の「住民基本台帳」による東京都の人口総数を基に算出しています。

平成5年度と令和元年度の比較

- ・ 少子高齢化の進行に伴う児童や高齢者のための施策に係る経費の増加などにより、**民生費の割合が大きく増加**する一方で、緊急性や必要性を考慮した事業の重点化などにより投資的経費を削減していく中で、**土木費の割合は大きく減少**しています。

令和元年度と5年度の比較

- ・ 新型コロナウイルス感染症への対策に係る経費の増加などにより、**衛生費の割合が増加**するとともに、子育て支援に係る経費の増加などにより、**民生費の割合も増加**しています。

都民1人当たりの歳出

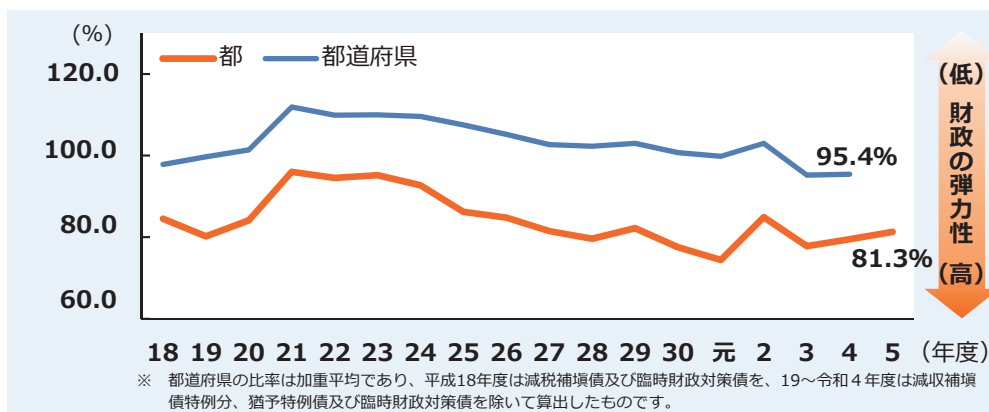
- ・ 住民基本台帳による人口総数を基に、都民1人当たりに換算すると、**令和5年度の総額は約60万円**となり、主なものでは、民生費が約10.0万円、教育費が約7.8万円、土木費が約5.9万円となっています。

Ⅱ 各種指標の状況

経常収支比率

- 経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費などの容易に削減することが困難な経常的経費に対し、地方税などの経常一般財源等がどの程度充当されているかを示す指標であり、比率が低いほど財政の弾力性が高いことを表しています。
- 令和5年度は、扶助費や補助費等の増加などにより経常収支比率は前年度比1.8ポイントの上昇となる81.3%になりました。
- 経常収支比率から判断する都の財政の弾力性は、都道府県平均と比べて高い状況にあります。

■ 経常収支比率の推移



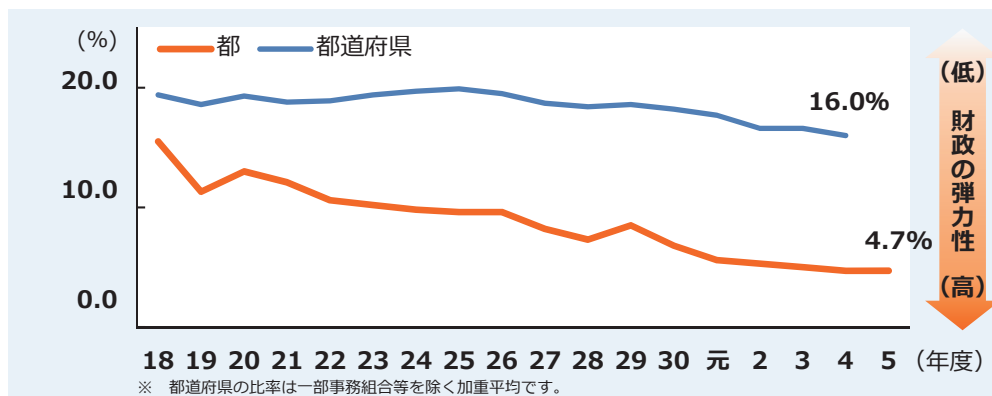
〈経常収支比率の算式〉

$$\frac{\text{経常的経費 充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等}}$$

公債費負担比率

- 公債費負担比率は、地方債の償還に一般財源がどの程度充当されているかを示す指標であり、比率が低いほど財政の弾力性が高いことを表しています。
- 令和5年度の公債費負担比率は前年度と同水準の4.7%となりました。
- 公債費負担比率から判断する都の財政の弾力性は、都道府県平均と比べて高い状況にあります。

■ 公債費負担比率の推移



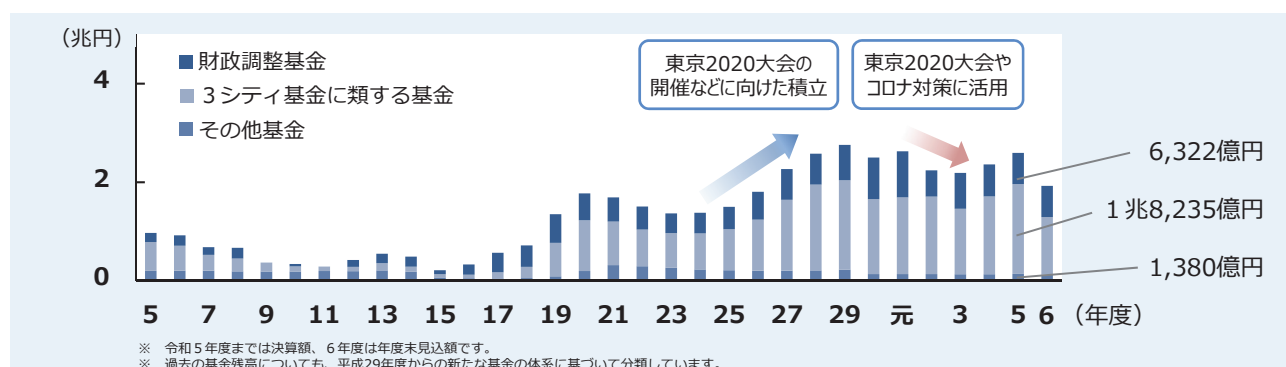
〈公債費負担比率の算式〉

$$\frac{\text{公債費 充当一般財源等}}{\text{一般財源等総額}}$$

基金残高

- 令和5年度末の**財政調整基金残高**は、新型コロナウイルス感染症対策に活用したことにより、**前年度比175億円の減となる6,322億円**となりました。一方、**3つのシティ実現に向けた基金の残高**は、東京強靱化推進基金等への積立などにより、**同2,458億円の増となる1兆8,235億円**となりました。
- これにより、令和5年度末の**基金全体の残高**は、**前年度比2,323億円の増となる2兆5,938億円**となりました。
- 令和6年度も引き続き、「未来の東京」の実現に向けた施策を推進するため、**積極的に基金を活用し**、6年度末の**基金全体の残高は1兆9,246億円**となる見込みです。

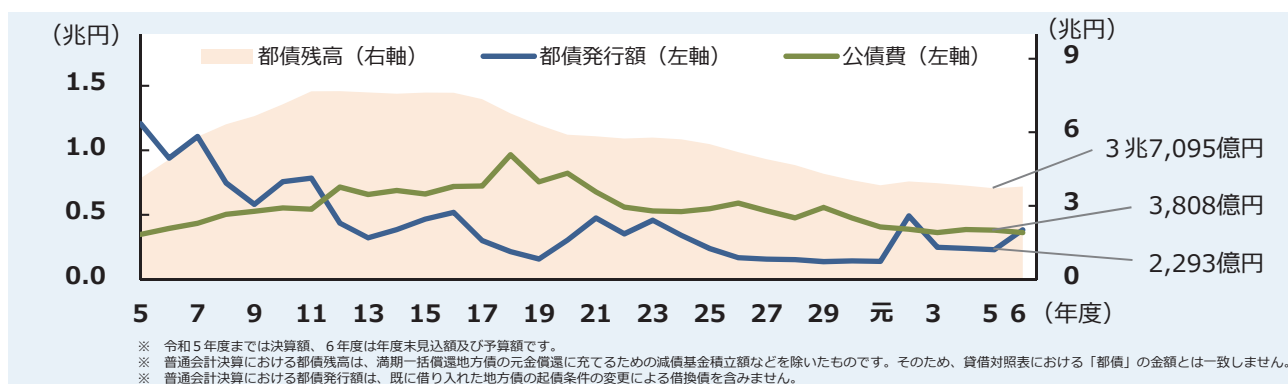
■ 基金残高の推移



都債残高等

- 令和5年度の都債発行額は、**前年度比94億円の減となる2,293億円**となりました。
- これにより、**都債残高は3年連続で減少し、前年度比1,084億円の減となる3兆7,095億円**となっています。
- 引き続き、財政状況や後年度の財政負担などを勘案しながら、都債を適切に活用していきます。

■ 都債残高、都債発行額、公債費の推移



財政運営にあたり、基金や都債をどのように活用しているかについては、「Ⅲ 将来を見据えた財政運営」（P27～）で詳しく記載しています。

◆ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める比率

- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、フローだけでなくストックにも着目し、一般会計等（普通会計とほぼ等しい範囲）のほか、公営企業会計や第三セクター等に対する一般会計等の負担額を含むなど、**地方公共団体の財政の全体像を明らかにする指標**となっています。
- また、各指標には、早期健全化基準などの判断基準が定められており、**いずれかがその基準以上となった場合には、財政健全化計画などを策定し、財政の健全化を図ることと**されています。
- 都の令和5年度における各指標は、**いずれも財政の早期健全化や再生が必要と判断される基準値を下回っています**。

健全化判断比率

- 財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための4つの指標の総称です。
- 令和5年度決算では、**全会計で実質赤字はありませんでした**。また、地方債償還に要する負担額の比率である**実質公債費比率は1.3%**、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率である**将来負担比率は9.7%**となり、**いずれも基準を下回りました**。

指標名	指標の内容	都の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	・標準財政規模に対する 実質赤字額の割合【一般会計等】	- (赤字なし)	5.57%	8.63%
連結実質赤字比率	・標準財政規模に対する 実質赤字額の割合【全会計】	- (赤字なし)	10.57%	18.63%
実質公債費比率	・標準財政規模に対する 地方債償還に要する一般財源等の割合 (3か年平均)	1.3%	25%	35%
将来負担比率	・標準財政規模に対する 一般会計等で見込まれる将来負担の割合	9.7%	400%	-

資金不足比率

- 公営企業における経営状態の悪化の度合いを示す指標で、公営企業会計ごとの事業規模に対する資金不足額の割合で算出されます。
- 令和5年度決算では、**対象となる全ての公営企業会計で、資金不足はありませんでした**。

指標名	指標の内容	都の比率	経営健全化基準
資金不足比率	・公営企業会計ごとの 事業規模に対する資金不足額の割合	全会計において - (資金不足なし)	20%

※ 対象となる都の会計は、中央卸売市場会計、都市再開発事業会計、臨海地域開発事業会計、港湾事業会計、交通事業会計、高速電車事業会計、電気事業会計、水道事業会計、下水道事業会計、と場会計の全10会計です。

2

令和5年度の振り返りと 今後の財政運営

I 令和5年度を振り返る

- 令和5年度は、**新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられた**ほか、マイナス金利の解除を含め、**大規模な金融緩和策が見直される**など、大きな転換点を迎えました。
- 都は、**新型コロナウイルス感染症対策**や**物価高騰対策**を柔軟かつ機動的に講じるとともに、長期的な視点に立ち、少子化対策やスタートアップ支援といった「**未来への投資**」をスピード感をもって展開しました。
- ここでは、**社会や経済のターニングポイント**となった令和5年度を財政面から振り返ります。

1 社会・経済の動向と都の対応

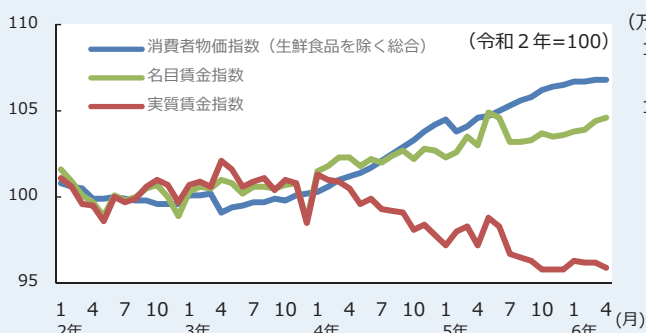
新型コロナウイルス感染症

- これまで、都は、100年に一度の危機ともいわれる新型コロナウイルス感染症との闘いの中で、総力を挙げて対策に取り組んできました。必要な対策を時機を逸することなく的確に講じるため、国の交付金のもとより、都の財源も有効に活用して補正予算を編成するなど、迅速かつ柔軟に対応しました。
- 令和5年度は、当初予算に東京iCDC専門家ボードにおける調査・研究など、平時対応に係る経費を計上するとともに、国の方針や感染状況、医療提供体制の状況などに応じて補正予算を編成し、**5類への移行を着実に推進しつつ、感染拡大時に機動的に対応できる体制の確保**を図りました。その結果、令和5年度のコロナ対策の支出額は**3,085億円**となりました。
- 都が財政対応力を発揮し、人口や企業が集積する首都東京の**都民生活と都内経済を守り抜いてきた**ことが、今日の活力ある東京につながっています。

引き続き物価高騰と変化する金融環境

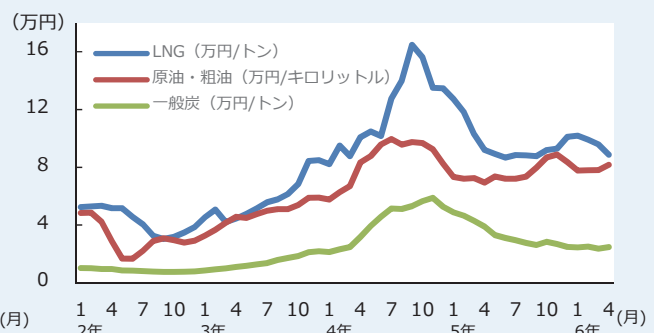
- 海外紛争や円安に起因する物価高騰は、令和5年度も都民生活や事業活動に影響を及ぼしました。賃金上昇を上回る物価高騰が都民生活を圧迫し、原材料価格の高騰の長期化などにより事業者の経営に影響が生じました（図1、2）。

■ 図1 消費者物価指数と賃金指数の推移



※ 総務省「消費者物価指数」及び厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成しています。
※ 指数は、いずれも季節調整済です。

■ 図2 エネルギー輸入価格の推移



※ 財務省「貿易統計」により作成しています。

- 令和5年度は、長期化する物価高騰の影響から都民や事業者を守るための取組として、当初予算において、**セーフティネット支援**に加え、**賃上げや価格転嫁を促進する前向きな取組**など**重層的な対策**を講じました。また、補正予算を編成し、価格転嫁が困難な事業者に対する燃料費の支援など、**物価高騰の影響を受ける都民や事業者への支援**を行いました（図3）。その結果、令和5年度の物価高騰対策の支出額は**2,821億円**となりました。

■ 図3 物価高騰対策

セーフティネット支援

- ・ フードパントリー緊急支援事業
- ・ 中小企業制度融資（新型コロナウイルス感染症・ウクライナ情勢・円安・エネルギー等対応緊急融資） など

賃上げ・価格転嫁対策等

- ・ エンゲージメント向上に向けた職場環境づくり推進事業
- ・ 下請企業対策事業 など

エネルギー価格高騰等対策

- ・ 医療機関等物価高騰緊急対策事業
- ・ 運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業
- ・ 保育所等物価高騰緊急対策事業
- ・ 特別養護老人ホーム等物価高騰緊急対策事業
- ・ 家庭等に対するLPガス価格高騰緊急対策事業 など

- 令和6年3月に日本銀行は、2%の物価安定の目標が持続的・安定的に実現していくことが見通せる状況に至ったと判断し、これまでのマイナス金利政策など**大規模な金融緩和策の見直しを公表**、平成19年以来**17年ぶりの利上げ**に踏み切りました。
- 引き続き、都民や事業者を取り巻く環境を踏まえた対策を的確に講じるとともに、今後は、**金利上昇に伴う都債の利払い費増加といった財政上のリスクを鑑み、中長期を見据えた持続可能な財政運営**を行うことが求められます。

2 大都市東京が抱える課題の解決に向けた「未来への投資」

- 少子高齢化や人口減少といった社会の根幹を揺るがす問題や、国際競争力の低下、時を選ばない災害への備えなど、東京が持続的な成長を遂げていくためには、いまだ多くの課題が山積しています。
- 都はこれまでも、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組んでおり、令和5年度には「**018サポート**」や「**第二子の保育料無償化**」などを開始しました。018サポートが国の児童手当の所得制限撤廃につながったように、**都の少子化対策の取組が国をリードし、社会に大きな流れを作っています**。
- また、世界経済を牽引する都市の実現に向けた**スタートアップ戦略**や、100年先も安心できる持続可能な首都東京の実現に向けた**都市の強靱化**など、大都市東京が抱える課題の解決に向け、**新たな時代に先鞭をつける対策**を総合的に展開しました。
- このような取組を実施するため、都は、これまで事業の徹底した見直しを積み重ね、平成29年度からの**8年間で約8,100億円**もの財源を確保してきました。
- このように、都は限られた財源の中であっても、社会状況や都民のニーズの変化に的確に対応した積極的な施策展開と持続可能な財政運営の両立を図っています。

コ ラ ム

新型コロナウイルス感染症対策と財政運営を振り返る

- 新型コロナウイルス感染症との1,200日に及ぶ闘いの中で、都は、令和元年度から5年度まで、一般会計決算ベースで5兆7,764億円、病院会計も含めると5兆7,856億円のコロナ対策を実施してきました。

■ 新型コロナウイルス感染症対策の概要（令和元～5年度、一般会計）

対 策 の 柱	決算額
1 新型コロナウイルスの感染拡大を阻止する対策 感染拡大防止協力金、患者受入に向けた病床確保料の補助、宿泊施設活用事業、 自宅療養の適切な実施に向けた支援、医療従事者等への慰労金の支給 など	3兆7,882億円
2 経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化・充実 中小企業制度融資等、生活福祉資金貸付事業補助、中小企業者等月次支援給付金、 東京都出産応援事業～コロナに負けない！～、「東京都家賃等支援給付金」の支給 など	1兆8,163億円
3 感染症防止と経済社会活動との両立等を図る取組 地域観光支援事業、新しい生活様式に対応したビジネス展開支援、 飲食事業者向け経営基盤強化支援事業 など	1,038億円
4 社会構造の変革を促し、直面する危機を乗り越える取組 テレワーク活用促進緊急支援、学校におけるオンライン学習等の環境整備 など	681億円
合 計	5兆7,764億円

- コロナ禍当初は、国による財政支援がない中においても、**それまで着実に積み立ててきた財政調整基金を活用**することで、**全国に先駆けて感染拡大防止協力金の支給を実現**しました。その後も感染の波が続く中、一時は財政調整基金の年度末残高見込額が21億円と枯渇寸前となるまで取り崩すことで、機動的な対応を行うことができました。
- 全国共通で行うべき取組については国からの財源をしっかりと確保するとともに、東京の実情を踏まえた取組には都の財源を活用し、累次にわたる補正予算を編成するなど、時機を逸することなく対応しました。
- このように、これまで培ってきた財政対応力を最大限発揮し、一人ひとりの命と健康を守ることを最優先に、機動的かつ積極的に対策を講じてきた結果、**100万人当たりの死亡者数をOECD加盟国の中でも極めて低い水準に抑えることができました。**

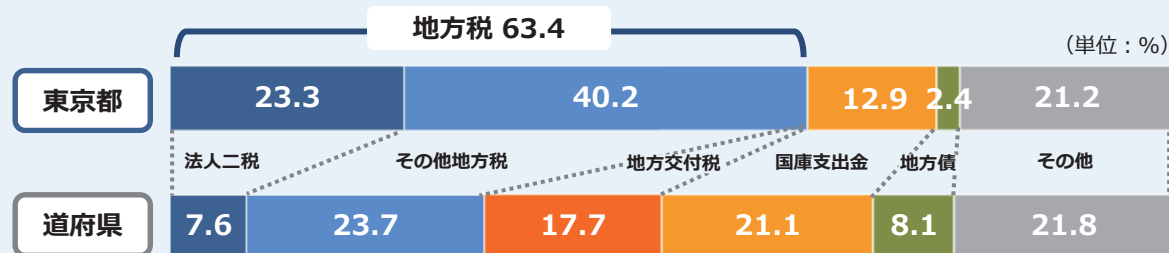
Ⅱ 都財政の構造と膨大な財政需要

- 都は、景気変動に左右されやすい歳入構造にあっても、幅広い行政サービスを提供しつつ社会保障関係経費など避けることのできない財政需要にも対応し、さらには**全ての人が輝く明るい「未来の東京」を実現するための「未来への投資」**を確実に行っていく必要があります。
- ここでは、都財政の構造や**都が抱える膨大な財政需要**について考察します。

1 都財政の構造

- 都の歳入は、地方税が約6割、中でも法人二税が約2割を占めており、**景気変動の影響を受けやすい構造**にあります。また、財源保障機能を持つ**地方交付税**が都道府県で唯一交付されず、**税収の動向がそのまま歳入に直結するため、他の道府県以上に自立的な財政運営を行う必要**があります（図4）。

■ 図4 都と他の道府県との歳入構造の比較（令和4年度決算）

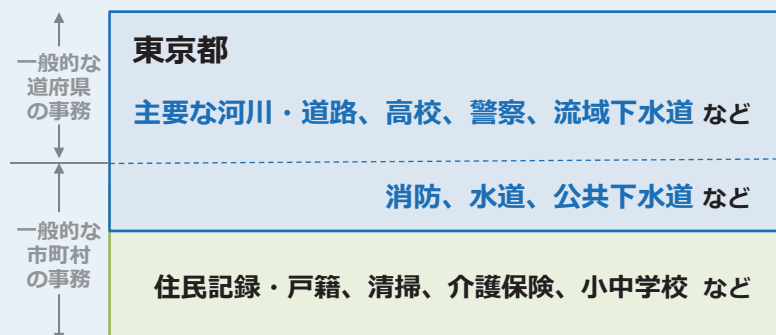


2 東京都が抱える財政需要の特徴

東京都特有の財政需要

- 現行の地方自治制度上、東京都の行政サービスの範囲は、他の道府県と比べて格段に大きいものとなっています。例えば、**他道府県では一般的に市町村が行っている消防、水道及び公共下水道**の事務は、提供サービスの一体性、統一性の確保等の観点から都が対応しており、その経費の合計は、**約4,000億円**となっています（図5）。

■ 図5 東京都が担う事務の範囲（イメージ）



- ※ 「消防」は、稲城市と島しょ地域を除く東京都全域を管轄しています。
- ※ 「水道」は、武蔵野市、昭島市、羽村市、檜原村、島しょ地域を除く東京都全域を管轄しています。
- ※ 「公共下水道」は、特別区を管轄しています。

- 東京都特有の財政需要に係る経費（例）

消防 約 2,450 億円

水道 約 60 億円

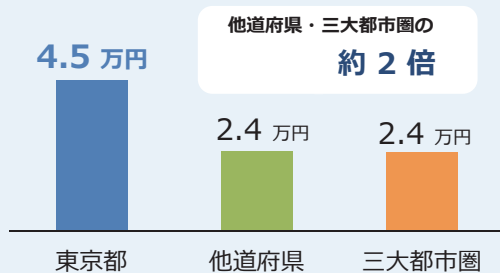
公共下水道 約 1,480 億円

- ※ 「消防」の経費には、稲城市を除く多摩地域の市町村からの受託事業分を含みます。
- ※ 「水道」及び「公共下水道」の経費は、水道事業会計及び下水道事業会計への繰出金です。

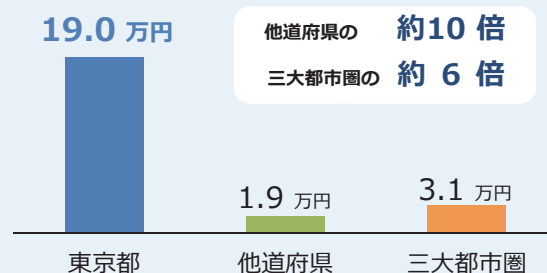
大都市特有の財政需要

- 警視庁は、300万人を超える**昼間流入人口**や**大規模な繁華街の集中**といった、**大都市特有の需要への対応**を含む**自治体警察業務**を行っています。これに加え、国会・総理官邸等の重要施設の警戒や要人警護などの**首都警察業務**も担っており、住民1人当たりの警察費は、**他道府県・三大都市圏平均と比較して約2倍**となっています（図6）。
- また、道路等を整備するための**用地取得費**は、東京の地価の高さに起因して、**他道府県平均の約10倍**、**三大都市圏平均と比較しても約6倍**と格段に大きくなっています（図7）。

■ 図6 警察費（住民1人当たり）の比較



■ 図7 用地取得費（1㎡当たり）の比較



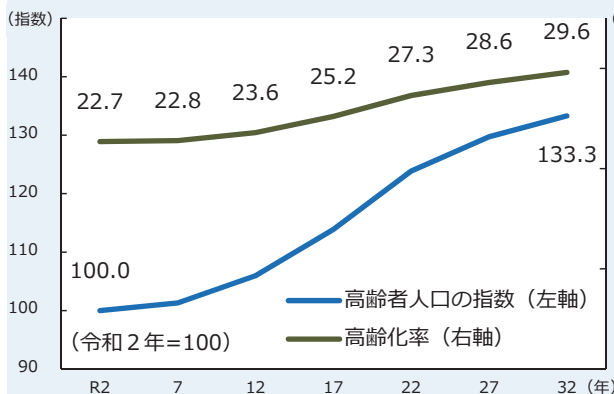
※ 総務省「令和4年度地方財政状況調査」（都道府県分）により作成しています。

※ 「三大都市圏」は、三大都市圏のうち東京都を除く地域（埼玉県、千葉県、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県）です。

避けることのできない財政需要

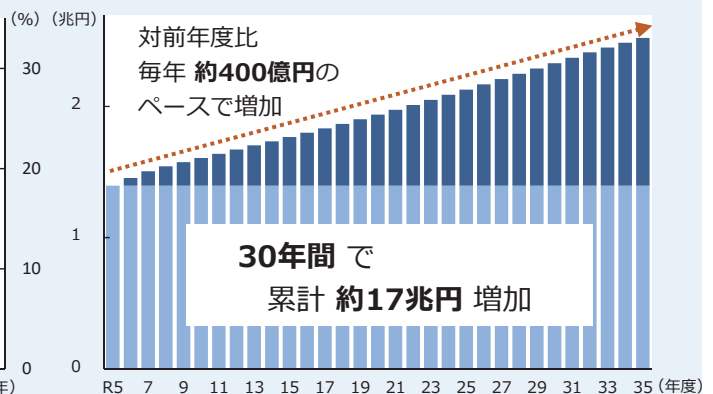
- 東京の将来推計人口によると、令和32年には**約3人に1人が高齢者**となります。また、令和2年と比較した32年の高齢者人口は**100万人超増加**し、**約1.3倍**となる見込みです（図8）。
- 本格的な少子高齢社会が到来する中、今後の高齢者人口の増加等に伴い、高齢者分野や、少子化の克服に向けた取組など、**社会保障関係経費は今後ますます増大**する見通しです（図9）。

■ 図8 高齢者人口と高齢化率の将来推計



※ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」により作成しています。

■ 図9 社会保障関係経費



※ 令和5年度の社会保障に関する決算額を基準として、現状と同様の事業を継続するほか、新規事業の構築や既存事業の拡充などを反映し、物価上昇率を乗じるなどして都全体の社会保障に係る費用を推計した試算です。

- また、都が保有する施設は、高度経済成長期と平成一桁台に整備されたものが多く**老朽化**が進んでいます。機能性と安全性の確保のため、**計画的に維持・更新**を進めていく必要があります。
- これらは、人口構造の変化や時の経過により増加する**避けることのできない財政需要**です。

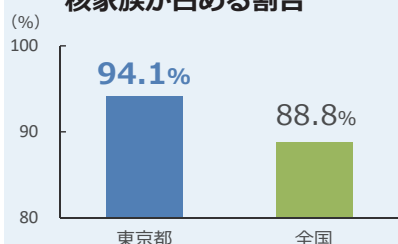
3 「未来の東京」の実現に向けた取組

チルドレンファースト社会の実現

- 令和5年の**合計特殊出生率**は、全国で1.20、東京で0.99といずれも過去最低となるなど、急速に少子化が進行しています。**社会経済の存立基盤を揺るがす少子化は国家的な課題であり、国が戦略的に取り組むべきものです。都は一刻の猶予もないとの認識の下、為しうる対策をスピード感を持って取り組んでおり、社会経済状況や都民ニーズなどの変化も踏まえつつ、望む人が結婚し、子供を産み育てやすい社会の実現に向け、多様な価値観や考え方を尊重しながら、多面的な取組を推進していく必要があります。**
- 東京は、親族のみの世帯で**核家族が占める割合が全国1位**であるほか、**共働き世帯が多くを占めている**などの特性があります。**核家族や共働き世帯の増加により、一層の家庭と仕事の両立支援が求められます（図10）。**
- また、東京は、**出産費用や教育費など、出産・子育てにかかる費用が相対的に高い状況**にあります（図11）。望む人が安心して出産・子育てができるよう、**経済的な負担の軽減や環境整備が不可欠です。**

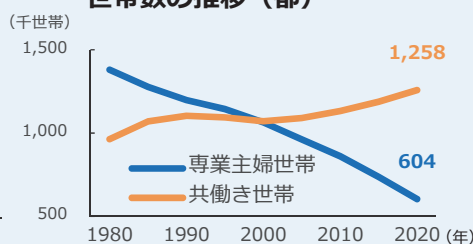
■ 図10 東京における世帯構成の特徴

- 親族のみの世帯のうち核家族が占める割合

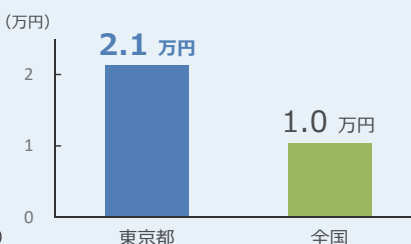


※ 総務省「令和2年国勢調査」により作成しています。

- 共働き世帯数、専業主婦世帯数の推移（都）



■ 図11 1か月の教育費支出（1世帯当たり）



※ 東京都「都民のくらしむき 令和5年」により作成しています。

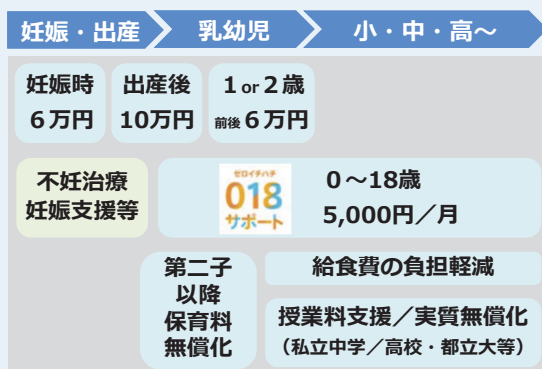
■ 子供・子育て家庭に対する取組の充実・強化

- 都はこれまで、待機児童対策のほか、**ライフステージを通じた切れ目ない支援を進めてきました**。令和6年度には**所得制限を撤廃した高校等の授業料実質無償化**に踏み出すなど、スピード感を持って対策を強化しています（図12）。また、**育児と仕事を両立できる環境の整備に向け、育業や柔軟な働き方の推進にも取り組んでいます（図13）。**
- さらに、子供との対話を重層的に実践しながら、子供一人ひとりに寄り添った政策を展開し、全ての子供が自分らしく健やかに成長できる社会の実現に向けて取り組んでいます。

■ 令和6年度当初予算額

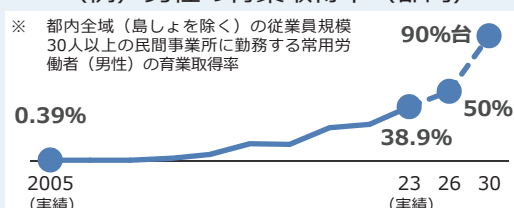
- 少子化対策・子供政策の推進：約1.8兆円

■ 図12 子供に対するシームレスな支援



■ 図13 政策目標

(例) 男性の育業取得率（都内）



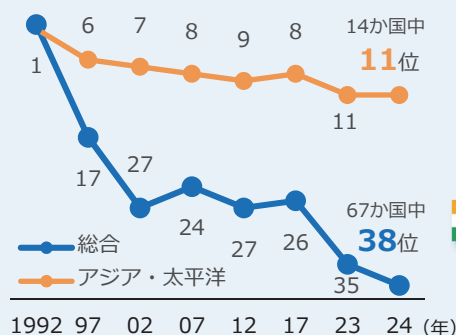
※ 都内全域（島しょを除く）の従業員規模30人以上の民間事業所に勤務する常用労働者（男性）の育業取得率

国際競争力の強化

- 日本は、1人当たりGDPがG7で最下位、世界競争力ランキングでもかつての1位から大きく転落し、他のアジア諸国をも下回る状況であるなど、**国際競争力が低迷**しています。
- 世界では**スタートアップが変革と成長を牽引**し、生み出されたイノベーションは社会課題の解決につながっています。日本もユニコーン（企業価値10億ドル超の非上場企業）を創出しているものの、その数は米国などに比べるとまだ少なく、さらに伸ばしていく必要があります。
- そうした中、東京は「世界の都市総合ランキング」において**8年連続で3位にランクイン**しています。東京には、日本の発展はもとより**国際社会をリードする多彩なポテンシャル**が存在しますが、世界の都市と比較すると**交通・アクセスの分野に課題**が見られます（図14）。

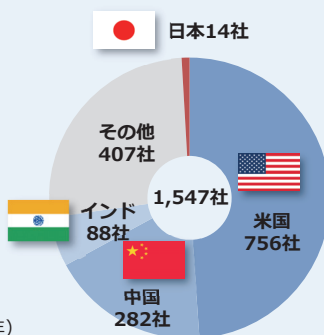
■ 図14 日本・東京の国際競争力に係る現状

● 世界での日本の競争力



※ IMD「World Competitiveness Ranking」により作成しています。

● 国別ユニコーン数



※ 「The Crunchbase Unicorn Board」（令和6年8月19日時点）により作成しています。

● 世界の都市と比較した東京の順位 （交通・アクセス分野から抜粋）

指標		順位
移動の快適性	自動車の移動速度	37
	通勤・通学時間の短さ	36
	タクシー・自転車での移動のしやすさ	20
都市内交通	空港アクセス時間の短さ	29
国際ネットワーク	国際線直行便就航都市数	27

※ （一財）森記念財団「世界の都市総合ランキング2023」により作成しています。

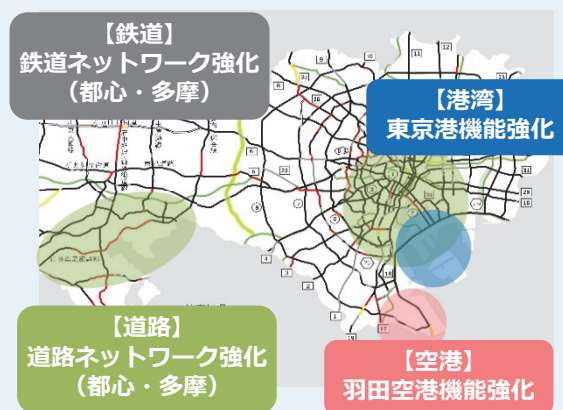
■ スタートアップ戦略と都市機能の強化

- 東京が国際競争力を強化するには、**人・モノ・カネ・情報の集積メリットを最大限活かし、新たな産業やイノベーションを創出するとともに、都市機能を高め、世界から人と投資を呼び込む魅力ある都市へと進化**していく必要があります。
- そのため都は、**スタートアップの育成やGX・DXなどへの投資、先端技術の実装**などを進めるほか、**鉄道・幹線道路ネットワークや空港・港湾の機能強化**といった東京の活動を支える**都市基盤整備と物流機能の強化**を推進しています（図15）。
- こうした取組を通じて、東京のみならず日本全体の国際的なプレゼンスの向上につなげていきます（図16）。

■ 令和6年度当初予算額

- スタートアップ戦略の加速化：約200億円
- 交通・物流ネットワークの整備促進：約3,100億円

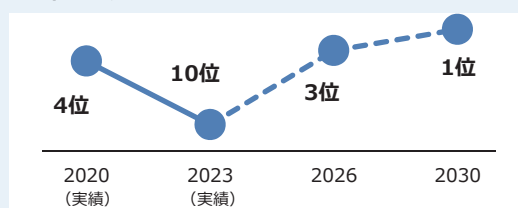
■ 図15 都市機能強化の概要



※ 東京都「『未来の東京』戦略version up 2024」により作成しています。

■ 図16 政策目標

（例）世界の都市ランキング（経済分野）



※ （一財）森記念財団「世界の都市総合ランキング」における経済分野の順位

都市の強靱化

- 国内外で大規模な風水害や地震が相次ぐなど、我々は常に災害の脅威にさらされています。そうした中、首都である東京が災害に対して強靱化を図ることは、東京を守ることだけに留まらず、日本全体を災害に強くするためにも重要です。
- また、都民へのアンケート調査では、今後、東京都が取り組むべき分野として、近年は「**防災対策**」が毎回**1位**となっており、**防災の取組に対する都民の期待は高い状況**にあります。
- これまで都は、地震や風水害などの災害に備え、各種インフラ整備の計画的な実施や自助・共助を促す事業の推進など、幅広い対策の充実を図り、着実に成果をあげてきました。今後も**防災・減災対策を推進**することにより、**被害を大幅に軽減**することが可能です（図17）。

■ 図17 東京における都市強靱化の必要性

● 都心南部直下地震の被害想定 (マグニチュード7.3)

人的被害	死者	約 6,100 人
	負傷者	約 93,400 人
建物被害		約 194,400 棟
避難者		約 299 万人
帰宅困難者		約 453 万人
直接被害		約 21.6 兆円

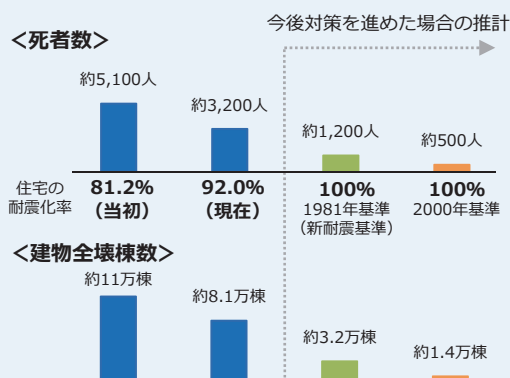
※ 東京都防災会議「首都直下地震等による東京の被害想定報告書（令和4年5月）」により作成しています。

● 都政への要望 (東京都が取り組むべき分野)



※ 「令和5年度第3回インターネット都政モニターアンケート」により作成しています。

● 耐震化の推進による被害軽減効果



※ 東京都防災会議「首都直下地震等による東京の被害想定報告書（令和4年5月）」により作成しています。
※ 「当初」は平成22年度、「現在」は令和元年度時点です。

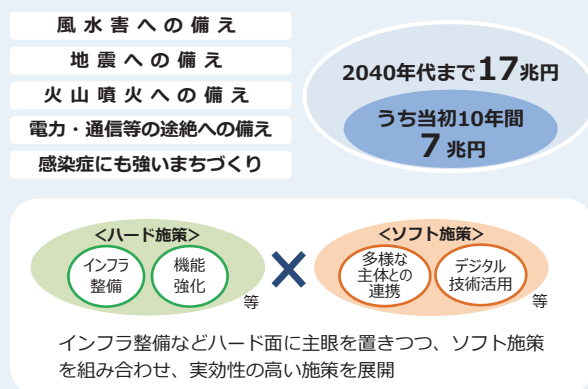
■ TOKYO強靱化プロジェクト

- 都民の生命と暮らしを守り、日本を支える首都東京の機能や経済活動を維持するためには、東京の強靱化に向けて、中長期にわたり安定的・継続的に取り組んでいかなければなりません。
- こうした中、2040年代に目指す強靱化された東京の姿の実現に向け、**5つの危機**に対して、都が実施する事業の全体像を取りまとめた**TOKYO強靱化プロジェクト**を令和4年12月に立ち上げました。さらに、令和5年12月には、ハード・ソフトの両面から対策の強化・拡充を図るべく、プロジェクトをアップグレードしました（図18、19）。

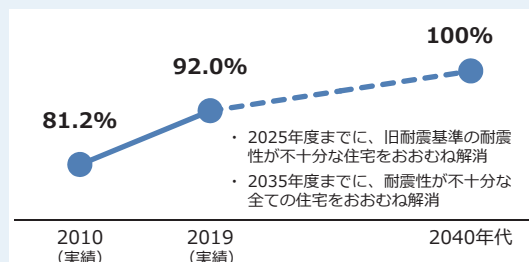
■ 事業規模（概算）

- 2040年代までの総事業規模：17兆円
うち当初10年間の事業規模：7兆円

■ 図18 TOKYO強靱化プロジェクト



■ 図19 政策目標（例）住宅の耐震化率



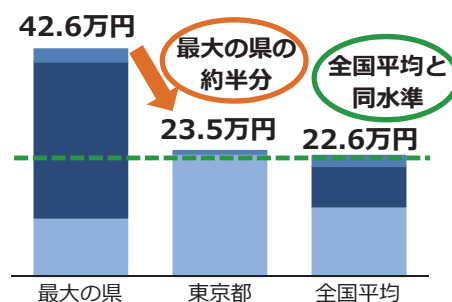
コラム

地方税財政制度のあるべき姿を目指して

- 自治体ごとの人口規模や産業構造などに違いがある中、**財源の不均衡を調整し、各自治体が一定の行政サービスを提供できるよう必要な財源を保障するために、地方交付税制度が設けられています。**
- 地方税に地方交付税などを加えた人口1人当たりの一般財源額で比較した場合、**都は全国平均とほぼ同水準となっており、決して高い水準にあるわけではありません。**
- それに関わらず、これまで、都市と地方の財政力格差の是正を名目に、**地方税を国税化し、交付税などで配り直す地方法人課税の一連の不合理な見直しが行われてきており、これによる都の減収額は、令和6年度は1.3兆円、平成20年度以降の累計で9.2兆円となっています。**
- そもそも、我が国の財政は、国と地方の歳出配分が4：6である一方、国税と地方税の配分は6：4と逆転しており、**累次の地方法人課税の見直しにより、地方の自主財源である地方税の割合は低下の一途をたどり、地方分権に逆行している状態です。**
- 日本全体が持続的な成長を遂げるためには、限られた財源を地方間で奪い合うのではなく、地方が果たすべき役割と権限に見合う地方税の充実・確保こそが重要です。**

人口1人当たりの一般財源額

■ 地方税 ■ 地方交付税 ■ 地方譲与税等



※ 総務省「令和4年度 地方財政状況調査」(都道府県分)により作成しています。

※ 令和5年1月1日現在の住民基本台帳人口を基に算出しています。

コラム

「ふるさと納税」による影響

- 「ふるさと納税」は、地域の活性化や被災した自治体の復興支援に寄与する面もあるものの、様々な問題があることから、**都は、「ふるさと納税」に参加しておらず、国に制度の抜本的な見直しを求めています。**

■ 「ふるさと納税」の問題点

- ① 受益と負担という地方税の原則を歪める
- ② 返礼品競争が続いており、人気のある地場産品の有無などにより自治体間の収入格差が拡大
- ③ 仲介サイト手数料などの経費がかさみ、寄附先の自治体が活用できる額は寄附額の5割程度
- ④ 所得に応じて控除額の上限も高くなる仕組みであり、公平性の観点からも問題
- ⑤ 「ワンストップ特例」制度を利用すると、本来国が負担すべき減収額が自治体に転嫁

- 「ふるさと納税」による都及び都内区市町村の**減収額は年々増加しており、令和6年度は約1,900億円、平成20年度の制度創設以降累計で約9,500億円に上ります。**
- これまで、返礼品や経費の基準の見直しがされてきましたが、様々な問題点は解消されていません。今後、大手EC事業者の仲介事業への参入等により、利用者的大幅な増加が見込まれ、寄附を通じて自治体を応援する制度創設時の理念から更につけ離れることが懸念されます。寄附本来の趣旨などを踏まえ、**「ふるさと納税」の抜本的な見直しを行うことが必要です。**

Ⅲ 将来を見据えた財政運営

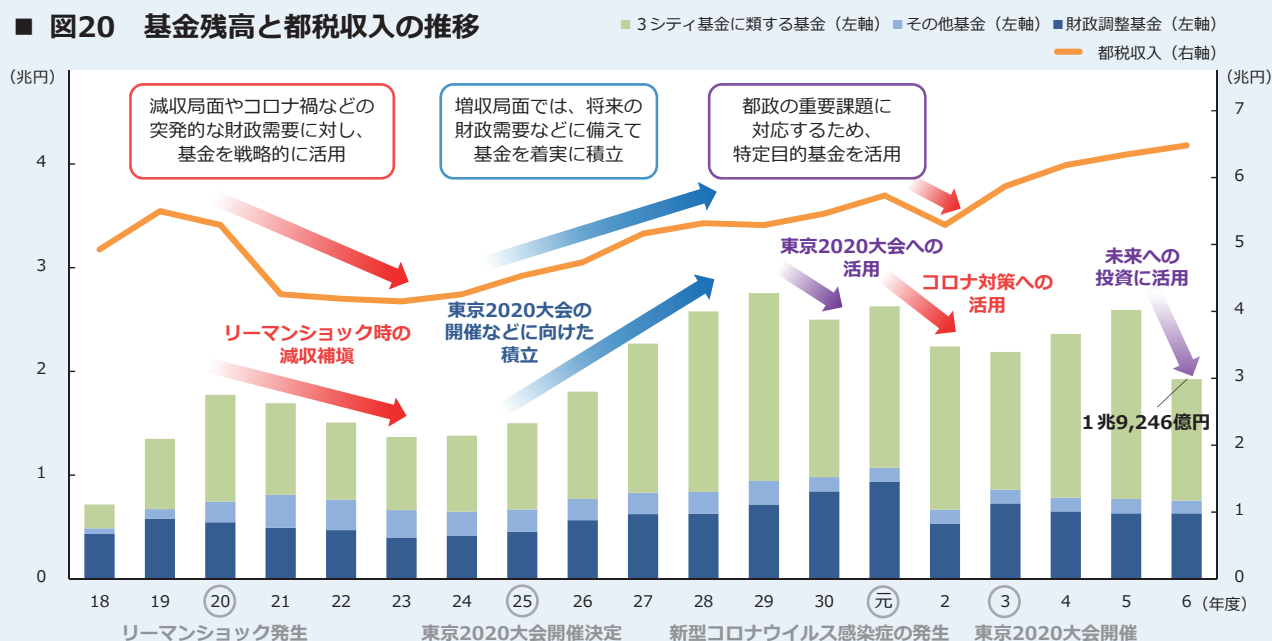
- 金融資本市場の変動の影響など、今後の景気動向が不透明であることを踏まえると、都の財政環境の先行きを見通すことは困難な状況にあります。こうした中、明るい「未来の東京」の実現に向けた「未来への投資」など、都が抱える膨大な財政需要に的確に対応していくためには、**持続可能な財政運営**を行う必要があります。
- ここでは、財政対応力を堅持していくために重要な役割を果たす**基金や都債、ワイズ・スペンディング**の観点から充実・強化に取り組んできた**評価制度**について紹介します。

1 財政対応力の堅持

基金の戦略的な活用

- 景気変動の影響を受けやすい歳入構造にあり、地方交付税の不交付団体でもある都が、持続可能な財政運営を行うためには、**年度間の財源調整機能を持つ基金の活用**が重要です。
- 都は、過去の景気変動や税収低迷に伴う基金残高の枯渇といった経験を踏まえ、**都税収入の伸びが見込まれる場合に、その一部を財政調整基金に積み立てることを自ら義務付けています**。こうした独自制度の構築など、増収局面で基金残高を確実に確保することで、1年間で約1兆円の都税の減収となったリーマンショックなどの**大幅な減収局面でも安定的に行政サービスを提供**してきました。また、コロナ禍の**突発的な財政需要にも迅速に対応**することができました。
- これらの経験を踏まえると、いつ起こるとも知れない突発的な事態に、時機を逸することなく機動的に対応できるよう、**基金を着実に積み立てておくことが重要**です。
- 令和6年度末時点の基金残高見込額は、リーマンショック前とほぼ同水準の1兆9,246億円であり、持続可能な財政運営の観点から一定の残高を確保しています（図20）。

■ 図20 基金残高と都税収入の推移



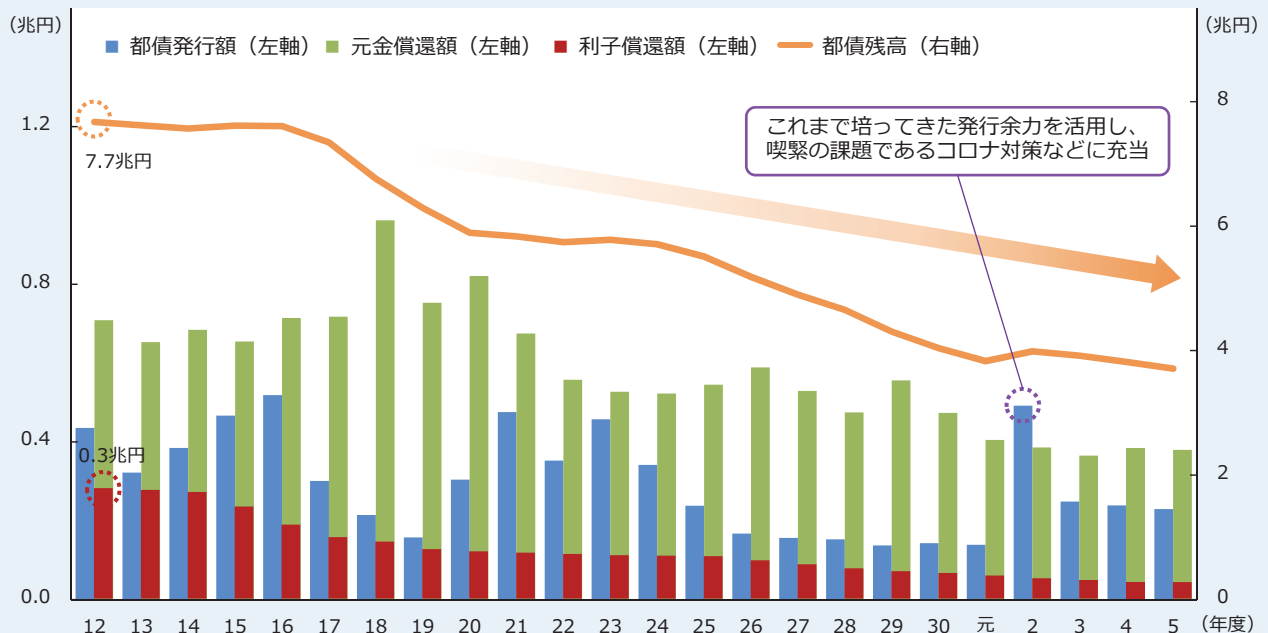
※ 過去の基金残高についても、平成29年度からの新たな基金の体系に基づいて分類しています。

※ 基金残高は、令和5年度までは決算額、6年度は年度末見込額です。都税収入は、5年度までは決算額、6年度は予算額です。

都債の戦略的な活用

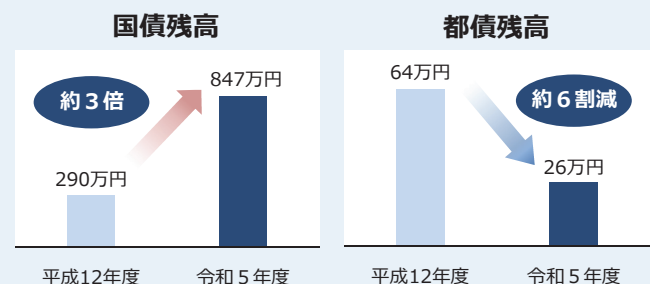
- 都債は、基金と同様に**年度間の財源調整の機能**を有しており、持続可能な財政運営を行う上で不可欠です。また、**世代間の負担均衡を図る機能**もあり、将来世代の受益と負担のバランスを考慮しながら適切に活用することが必要です。
- 都では、バブル経済崩壊後の景気低迷が長引く中、国の経済対策に呼応する形で高い歳出水準を維持した結果、その財源として都債の発行が膨らみ、**平成12年度には都債残高が7兆6,750億円、利払い費が2,803億円と、いずれも過去最大**となり、財政運営の負担となりました。この経験を踏まえ、**税収が堅調な時期には、都債の発行抑制や償還を進め**、義務的経費である元利償還金の増加が財政を圧迫し、行政サービスの水準の低下により都民生活への影響が生じることをないよう対応してきました（図21）。

■ 図21 都債発行額・元金償還額・利子償還額・都債残高の推移



- 都債と国債を比較すると、平成12年度と比べ、国債の国民1人当たり残高は約3倍となる一方、**都債の都民1人当たり残高は約6割減**であり、将来負担の軽減を図っています（図22）。
- こうした中、令和6年3月にマイナス金利が解除され、7月には追加の利上げが決定されるなど、日本の金融政策が大きく見直され、**都債発行を取り巻く環境が変化**しています。

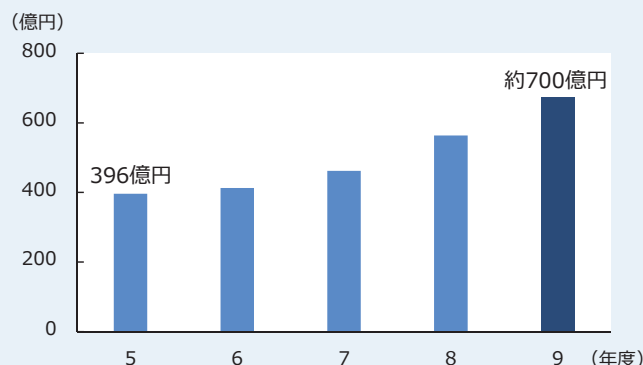
■ 図22 1人当たり起債残高の比較



※ 総務省「人口推計」、東京都「東京都の人口（推計）」による10月1日時点の人口を基に算出しています。
 ※ 国債は財務省「国債等関係諸資料」により作成しています。

- 今後、金利が上昇した場合、利払い費の増加が見込まれます。国の試算を参考に、一般会計ベースで都債の利払い費を機械的に試算した場合、令和9年度には、約700億円になると推計されます（図23）。
- 一方で、これまで都債残高を着実に減少させてきた結果、令和9年度の利払い費の試算額は、過去最大であった平成12年度の約4分の1にとどまります。
- 今後、後年度の財政負担等を考慮し、都債の適切な活用を図っていきます。

■ 図23 今後の都債の利払い費の試算



※ 一般会計ベースで、令和5年度は決算額、6年度以降は毎年新発債を6年度当初予算と同額の約3,000億円発行するとした場合の試算です。
 ※ 金利は、令和6年度は都の当初予算における積算金利（1.8%）、7年度以降は財務省「令和6年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算（令和6年2月）」における「試算-1」を参考に設定し、利払い費を機械的に試算しています。

コラム

サステナブルファイナンスの取組

- 都では、投資を通じた都民や企業等の後押しにより、都の施策を強力に推進すること等を目的として、全国の自治体に先駆けて、平成29年度から「東京グリーンボンド」を、令和3年度から「東京ソーシャルボンド」を発行してきました。令和5年度には、「東京グリーンボンド」及び「東京ソーシャルボンド」を総額で約1,100億円発行しました。
- 令和6年度からは、「東京グリーンボンド」について、新たに策定された国際的な統一指針（ブルーボンド・ガイドライン）を踏まえ、「東京グリーン・ブルーボンド」として発行するほか、国内に加えて海外からも幅広く投資資金を呼び込むため、海外市場において、自治体で初めて外債によるサステナビリティボンドを発行します。
- こうした取組により、サステナブルファイナンス市場を活性化し、金融分野からのSDGs実現を後押ししていきます。

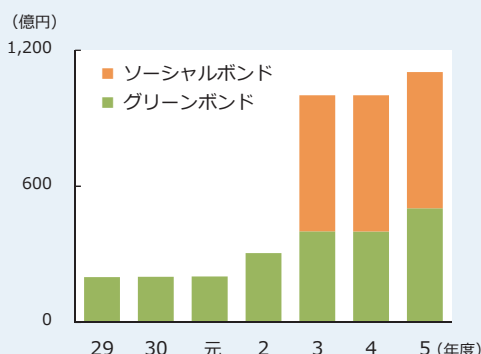
■ イメージ図



■ 充当対象事業

グリーン	環境施策の推進に資する事業
ブルー	グリーン事業のうち海洋保全等に資する事業
ソーシャル	社会課題の解決に資する事業
サステナビリティ	グリーンとソーシャル双方の事業

■ 発行額の推移

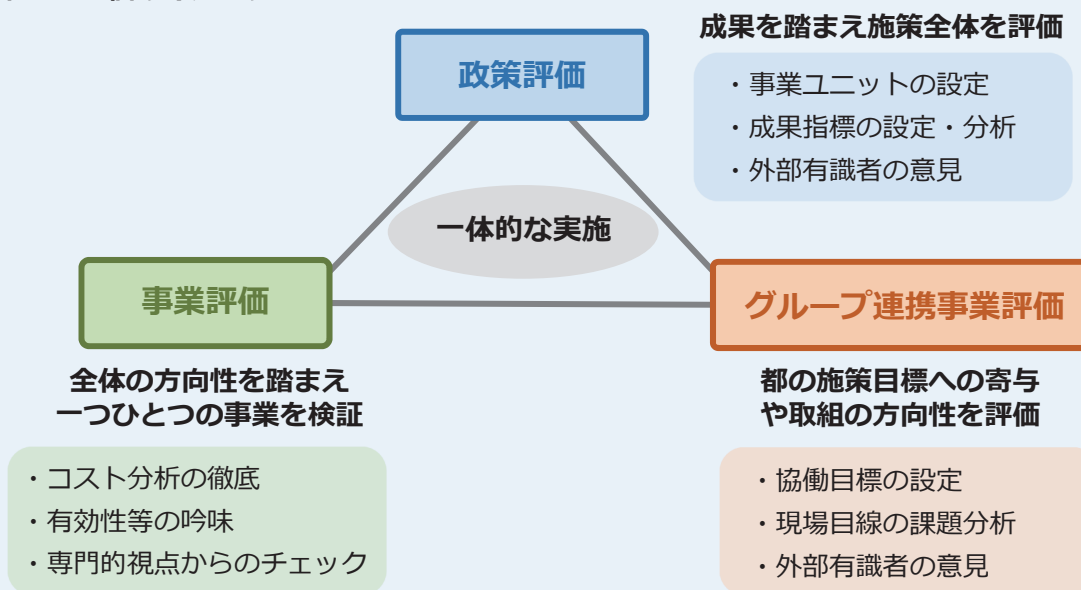


2 ワイズ・スペンディングの取組の推進

政策評価・事業評価・グループ連携事業評価の取組

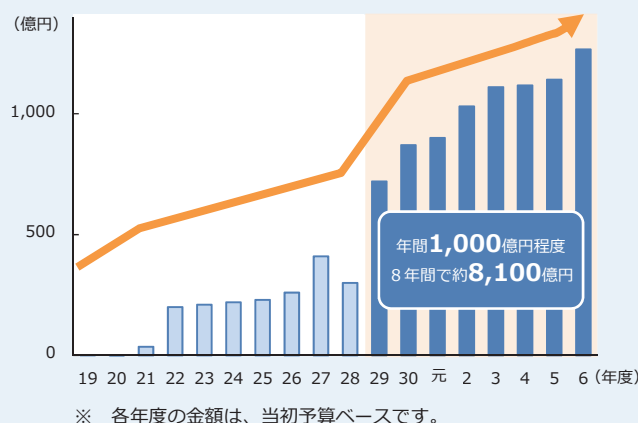
- 限られた財源の中で都政の諸課題に的確に対応していくため、都は予算編成の一環として、目標の達成度等を踏まえ**施策全体の方向性を評価する「政策評価」、一つひとつの事業を検証し効率性・実効性を向上させる「事業評価」、政策連携団体が行う事業等について都の施策目標への寄与や取組の方向性を評価する「グループ連携事業評価」の3つの評価を一体的に実施**しています（図24）。

■ 図24 評価のイメージ



- 事業評価では、平成29年度予算編成から**全ての事業に「終期」を設定し、終期が到来する事業の事後検証を徹底することなどにより、年間で1,000億円程度、8年間で約8,100億円の財源確保へとつなげています**（図25）。
- 令和7年度予算編成では、**BPRの実施や、生成AIなど先端技術の活用等による事業の見直しを進めることで、持続可能な執行体制を構築しつつ、類似事業について、都民や事業者の視点に立ち、徹底した見直しを行い、無駄を一層無くすなど、取組の更なる強化を図ります。**

■ 図25 事業評価による財源確保額の推移



- これまで取り組んできた施策の成果や事業の妥当性・有効性を検証し、見直し・再構築を徹底することで、**ワイズ・スペンディングの取組を一層推進**していきます。

本章のまとめ

- 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に始まり、3月には日本銀行が大規模な金融緩和策の見直しを行うなど、社会・経済において大きな節目を迎えました。そうした中、都は、**新型コロナウイルス感染症対策**や**物価高騰対策**を柔軟かつ機動的に講じました。
- こうした突発的な財政需要に加え、**大都市特有の財政需要**や、社会保障関係経費などの**避けることのできない財政需要**が存在します。また、将来を見据えて、社会情勢の変化や構造的課題への対応が不可欠です。チルドレンファースト社会の実現や国際競争力の強化、都市の強靱化など、**全ての人が輝く明るい「未来の東京」の実現に向けた「未来への投資」**を行っていく必要があります。
- 一方、**都の歳入は景気変動の影響を受けやすい構造**にあり、**地方交付税の不交付団体**でもある中、このような膨大な財政需要に的確に対応していくためにも、他の道府県以上に**自立的な財政運営を行うことが必要**です。
- 具体的には、中長期的視点に立って**基金や都債を戦略的かつ計画的に活用することで、財政対応力を堅持**していく必要があります。また、政策評価・事業評価・グループ連携事業評価を一体的に実施していくことで、より成果重視の視点から効率性・実効性の高い施策構築に向けた取組を行うなど、**ワイズ・スペンディングの取組を一層推進することが重要**です。
- このように、財政対応力の堅持やワイズ・スペンディングの観点から必要な取組を進めることで、強靱な財政基盤を確保し、**持続可能な財政運営**を行っていきます。

3

新公会計制度による財務報告

I 東京都普通会計財務諸表

◆ 新公会計制度の概要

- 都では、平成18年度に複式簿記・発生主義による新たな公会計制度を全国に先駆けて導入しました。
- 新公会計制度の導入により、資産などのストック情報や、減価償却費など現金の移動を伴わない費用を含んだコスト情報の把握が可能となり、官庁会計とは異なる視点から財務分析を行うことで、マネジメントの強化と財務情報についてのアカウンタビリティの充実へとつなげています。

新公会計制度の考え方

- 従来の官庁会計では、現金収支の厳密な管理を重視する単式簿記・現金主義会計を採用しています。

従来の官庁会計の考え方

- ✓ **単式簿記**：一つの取引について、現金の収支のみを捉え、記録する方法
- ✓ **現金主義**：現金の収入・支出という事実に基づいて記録する考え方

- 新公会計制度では、資産や負債などのストック情報や発生主義によるコスト情報を把握できる複式簿記・発生主義会計を採用しています。

新公会計制度の考え方

- ✓ **複式簿記**：一つの取引について、原因と結果の両面から捉え、記録する方法
- ✓ **発生主義**：現金の収入・支出にかかわらず、取引が発生した時点で収益・費用を記録する考え方

新公会計制度のメリット

- 従来の官庁会計制度の決算書と比べて、新公会計制度の財務諸表には、多面的な財務情報の把握、説明責任の充実、マネジメントの強化といった、以下の4つのメリットがあります。

- ① 資産・負債といった、東京都全体のストック情報の把握
- ② 減価償却費等を含む、正確なコスト情報の把握
- ③ 行政運営の結果に関する説明責任の充実
- ④ 施策内容の検証等、マネジメントの強化

財務諸表の種類

- 都では、法令で定められた官庁会計決算書を補完する資料として、新公会計制度による財務諸表を作成しています。都の財務諸表は、主として①貸借対照表、②行政コスト計算書、③キャッシュ・フロー計算書、④正味財産変動計算書の4つから構成されています。

〔① 貸借対照表〕

資産	負債
	正味財産

- 年度末時点における資産・負債の金額を表示した一覧表で、**都の財政状態**を明らかにしています。

〔② 行政コスト計算書〕

費用	収入
当期収支差額	

- 一会計期間の行政運営に伴う費用と収入の金額を示した一覧表で、**都の収支状況**を明らかにしています。

〔③ キャッシュ・フロー計算書〕

行政サービス活動
社会資本整備等投資活動
財務活動
収支差額合計
+
前年度からの繰越金
＝
形式収支

- 一会計期間における3つの活動区分ごとの現金収支を表示した一覧表で、現金（キャッシュ）の増減要因を明らかにしています。

（参考）官庁会計決算書

歳入
歳出
差引（形式収支）

〔④ 正味財産変動計算書〕

前期末残高
当期変動額
当期収支差額
当期末残高

- 資産と負債の差額である**正味財産の、一会計年度の増減**について明らかにした一覧表です。

- 上図の矢印は、財務諸表の相互関係を示しています。

- ←→ キャッシュ・フロー計算書の形式収支は、官庁会計の形式収支と一致します。
- ←→ 貸借対照表の正味財産は、正味財産変動計算書の当期末残高と一致します。
- ←→ 行政コスト計算書の当期収支差額は、正味財産変動計算書の当期変動額の中に表れます。

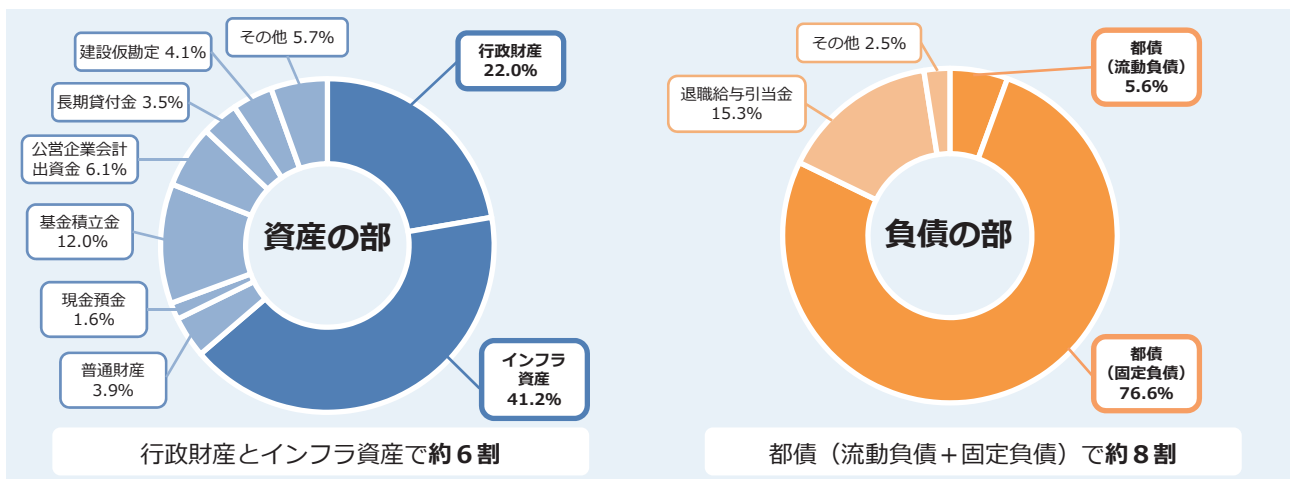
◆ 貸借対照表

- 貸借対照表は、都が保有している資産、将来支払わなければならない負債、資産総額と負債総額の差額である正味財産に区分し、**会計年度末時点（出納整理期間中の増減を含む。）における都の財政状態**を明らかにしています。資産の部の金額が、負債の部と正味財産の部の合計金額と一致し、**バランスシート（B/S）**とも呼ばれます。
- 令和5年度決算では、**資産が増加する一方、負債は減少**し、資産の部の合計が**36兆7,254億円**、負債の部の合計が**6兆3,979億円**となりました。そのため、正味財産の部の合計も**30兆3,275億円**と増加しています。

貸借対照表の概要

- 資産の部の合計は**36兆7,254億円**で、都庁舎や都立学校などの**行政財産**と、道路・橋梁・港湾などの**インフラ資産**が**約6割**を占めています。また、**資産の約1割を占める基金積立金**は、将来の財政需要への備えとして大きな役割を果たしています。
- 負債の部の合計は**6兆3,979億円**で、**都債が約8割**を占めています。

■ 資産の部と負債の部の内訳



- 正味財産の部の合計は30兆3,275億円**で、資産総額と負債総額の差額を示しています。

前年度からの主な増減理由

- 資産の部では、財政調整基金等の活用により、**基金積立金（流動資産）が467億円の減**となる一方、東京強靱化推進基金への積立等により、**基金積立金（固定資産）が2,299億円の増**となったほか、東京都環境公社への出捐金の増などにより、その他のうち**出資金及出捐金が1,130億円の増**となるなど、**資産全体で4,221億円の増**となりました。
- 負債の部では、歳出精査による事業費の減少により都債の発行が減ったことから、**都債が1,634億円の減**となるなど、**負債全体では1,208億円の減**となりました。
- 資産が増となるとともに、負債が減となったため、**正味財産は5,429億円の増**となりました。

< 貸借対照表 >

(単位：億円、%)

科 目	5 年度	4 年度	増減額	増減率
資産の部				
I 流動資産	17,860	18,725	△ 865	△ 4.6
現金預金	5,699	5,908	△ 209	△ 3.5
収入未済	958	716	242	33.8
不納欠損引当金 ①	△ 36	△ 38	2	△ 5.3
基金積立金 ②	9,364	9,832	△ 467	△ 4.7
その他	1,873	2,306	△ 432	△ 18.7
II 固定資産	349,394	344,307	5,086	1.5
行政財産	80,827	81,008	△ 181	△ 0.2
普通財産	14,326	14,551	△ 224	△ 1.5
インフラ資産 ③	151,138	150,533	604	0.4
基金積立金 ②	34,691	32,391	2,299	7.1
その他	68,410	65,821	2,588	3.9
資産の部合計	367,254	363,033	4,221	1.2
負債の部				
I 流動負債	4,904	5,161	△ 257	△ 5.0
都債 ④	3,583	3,942	△ 358	△ 9.1
賞与引当金	1,231	1,152	78	6.8
その他	88	66	22	33.3
II 固定負債	59,075	60,026	△ 950	△ 1.6
都債 ④	49,031	50,307	△ 1,276	△ 2.5
退職給与引当金	9,767	9,442	325	3.4
その他	276	276	0	0.0
負債の部合計	63,979	65,187	△ 1,208	△ 1.9
正味財産の部合計 ⑤	303,275	297,845	5,429	1.8
負債及び正味財産の部合計	367,254	363,033	4,221	1.2

資産の部

① <不納欠損引当金>

使用料などの収入未済の一部については、将来的に不納欠損となる可能性があるため、徴収不能見込額をあらかじめ引当金として計上しています。

② <基金積立金>

年度間の財源調整や、将来の財政需要に備えるための資金などを計上しています。

※ 財政調整基金や、翌年度に取り崩す予定の減債基金を流動資産、流動資産に該当しない基金を固定資産としています。

※ 普通会計決算では、満期一括償還地方債の償還財源に充てるため、減債基金に積み立てた額は公債費に計上します。そのため、普通会計決算の基金残高と一致しません。

③ <インフラ資産>

道路や橋梁などの金額を計上しています。

負債の部

④ <都債>

都債は、将来確実に支払わなければならないことから、負債として計上しています。

※ 翌年度に償還予定の都債を流動負債、翌々年度以降に償還予定の都債を固定負債としています。

正味財産の部

⑤ 貸借対照表における資産総額と負債総額の差額を示しています。

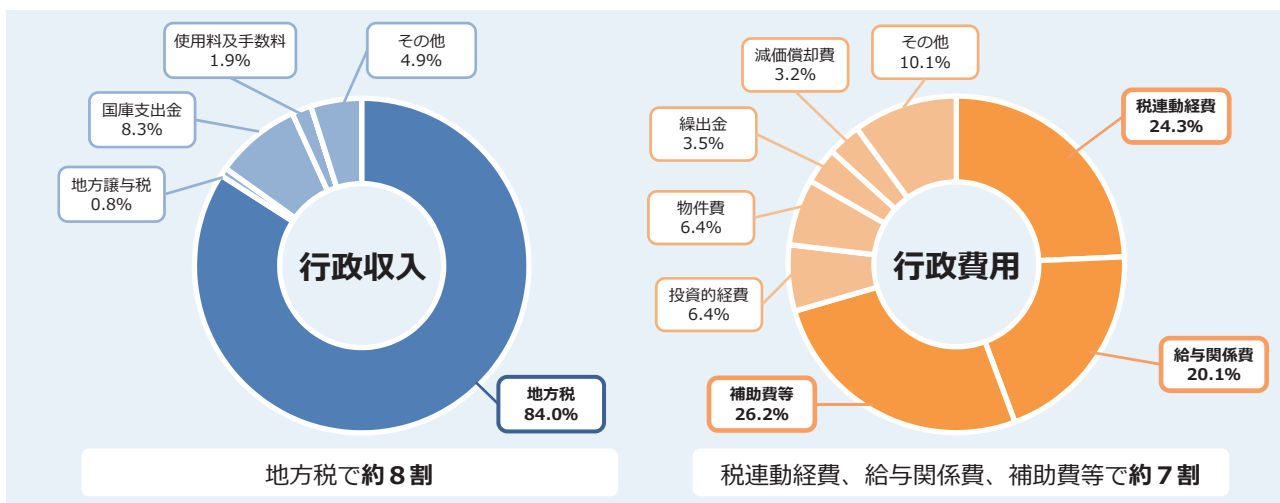
◆ 行政コスト計算書

- 行政コスト計算書は、発生主義により、減価償却費や引当金繰入額など、当期に現金支出が生じていないコストも含め、一会計期間における行政サービス活動に伴い発生した「費用」を認識し、その「費用」と財源である「収入」とがどのような対応関係にあるか、その差額はどうなっているのかを示し、行政サービスのコストを明らかにすることを目的に作成しています。
- 令和5年度決算では、新型コロナウイルス感染症対策などに係る国庫支出金の減などにより、**当期収支差額は前年度比341億円の減となる、4,848億円**となりました。
- 行政コスト計算書の当期収支差額がプラスであることは、基本的には当年度に提供されたサービスの費用が当年度の税収などの収入によって賄われたことを表しています。

行政コスト計算書の概要

- 行政収入の合計は7兆5,441億円で、**地方税が約8割**を占めています。行政費用の合計は7兆150億円で、**補助費等、税連動経費、給与関係費**が大きな割合を占めています。

■ 行政収入と行政費用の内訳



- 行政収支と金融収支の合計である通常収支差額は5,001億円、これに特別収支を加えた**当期収支差額は4,848億円**となりました。

前年度からの主な増減理由

- 行政収入では、**地方税が1,537億円の増**となる一方、新型コロナウイルス感染症対策などに係る**国庫支出金が5,600億円の減**となったことなどにより、**全体では2,966億円の減**となりました。
- 行政費用では、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費の減などにより、**補助費等が2,257億円の減**となり、**全体では2,094億円の減**となりました。

< 行政コスト計算書 >

(単位：億円、%)

科 目	5 年度	4 年度	増減額	増減率
通常収支の部				
Ⅰ 行政収支の部				
行政収入	75,441	78,408	△ 2,966	△ 3.8
地方税	63,386	61,849	1,537	2.5
国庫支出金	6,278	11,878	△ 5,600	△ 47.1
使用料及手数料	1,441	1,436	4	0.3
その他	4,334	3,243	1,091	33.6
行政費用	70,150	72,245	△ 2,094	△ 2.9
税連動経費	17,032	16,339	692	4.2
給与関係費	14,072	13,887	185	1.3
補助費等	18,356	20,613	△ 2,257	△ 10.9
投資的経費	4,457	4,401	55	1.2
減価償却費 ①	2,254	2,204	49	2.2
不納欠損引当金繰入額	32	34	△ 1	△ 2.9
賞与引当金繰入額	1,231	1,152	78	6.8
退職給与引当金繰入額 ②	804	948	△ 143	△ 15.1
その他	11,906	12,662	△ 755	△ 6.0
Ⅱ 金融収支の部				
金融収入	145	125	19	15.2
金融費用	434	452	△ 18	△ 4.0
公債費（利子） ③	418	435	△ 17	△ 3.9
その他	15	17	△ 1	△ 5.9
通常収支差額	5,001	5,835	△ 833	-
特別収支の部				
特別収入	286	495	△ 208	△ 42.0
特別費用	440	1,140	△ 700	△ 61.4
当期収支差額 ④	4,848	5,190	△ 341	-

※ 投資的経費とは、投資的経費補助、投資的経費単独及び投資的経費国直轄の合計額です。

行政収支の部	① <減価償却費> 官庁会計では把握されない、建物や重要物品といった償却資産の価値の減少分を費用計上しています。 ② <退職給与引当金繰入額> 官庁会計では把握されない、将来の退職金の増加分を今年度に帰属するコストとして把握し、費用計上しています。
金融収支の部	③ <公債費（利子）> 都債の支払利息を計上しています。
当期収支差額	④ 通常収支差額と特別収支差額との合計額です。 当期収支差額は、基金の積立など、将来の財政需要への備えにも活用します。

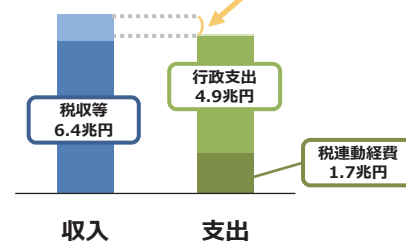
◆ キャッシュ・フロー計算書

- キャッシュ・フロー計算書は、**資金の流れを活動区分ごとに明らかに**しています。
- 令和5年度決算では、都税収入の増加などにより**行政サービス活動収支は8,383億円の収入超過**、社会資本整備支出や貸付金・出資金等の支出などにより、**社会資本整備等投資活動収支は7,449億円の支出超過**、都債償還額が都債発行額を上回り、**財務活動収支は1,146億円の支出超過**となりました。
- この結果、**収支差額合計は212億円の支出超過**となりました。なお、この収支差額合計に、前年度からの繰越金を加えた額が、**官庁会計による形式収支5,454億円**と一致します。

行政サービス活動収支

- 経常的な行政サービスを提供するための現金収支であり、収入超過であれば、経常的な行政サービスの費用が税収等によって賄われたことを示しています。
- 令和5年度決算は、**国庫支出金の減少などにより、収入超過額は前年度の9,049億円から8,383億円へと、665億円の減**となりました。

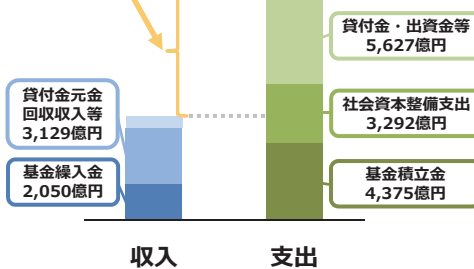
+8,383億円（収入超過）



社会資本整備等投資活動収支

- 固定資産や基金の増減に係る現金収支であり、支出超過であれば固定資産形成が進んだことを、収入超過であれば基金の取崩しが進んだことを示しています。
- 令和5年度決算は、**基金積立金の減少などにより、支出超過額は前年度の7,818億円から7,449億円へと、368億円の減**となりました。

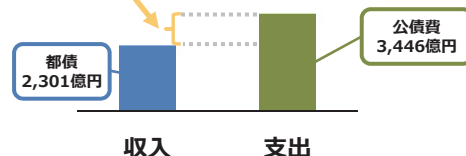
△7,449億円（支出超過）



財務活動収支

- 都債や借入金による外部からの資金調達やその償還に係る現金収支であり、収入超過であれば都債発行額が償還額を、支出超過であれば都債償還額が発行額を上回っていることを示しています。
- 令和5年度決算は、**歳出精査による事業費の減少により都債の発行が減ったことなどから、支出超過額は前年度の1,058億円から1,146億円へと、88億円の増**となりました。

△1,146億円（支出超過）



収支差額合計	△ 212 億円
前年度からの繰越額	+5,667 億円
形式収支	+5,454 億円

< キャッシュ・フロー計算書 >

(単位：億円、%)

科 目	5 年度	4 年度	増減額	増減率
行政サービス活動 ①				
収入合計	75,212	78,471	△ 3,258	△ 4.2
税収等	64,162	62,585	1,577	2.5
その他	11,049	15,886	△ 4,836	△ 30.4
支出合計	66,828	69,422	△ 2,593	△ 3.7
税連動経費	17,032	16,339	692	4.2
行政支出	49,349	52,611	△ 3,262	△ 6.2
その他	447	471	△ 24	△ 5.1
行政サービス活動収支差額	8,383	9,049	△ 665	-
社会資本整備等投資活動 ②				
収入合計	5,848	11,249	△ 5,401	△ 48.0
基金繰入金	2,050	7,753	△ 5,702	△ 73.5
その他	3,798	3,496	301	8.6
支出合計	13,298	19,068	△ 5,769	△ 30.3
社会資本整備支出	3,292	3,030	262	8.6
基金積立金	4,375	9,517	△ 5,141	△ 54.0
その他	5,630	6,521	△ 890	△ 13.6
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 7,449	△ 7,818	368	-
行政活動キャッシュ・フロー収支差額 ③	933	1,230	△ 296	-
財務活動 ④				
財務活動収入	2,316	2,420	△ 103	△ 4.3
都債	2,301	2,398	△ 96	△ 4.0
その他	15	22	7	31.8
財務活動支出	3,463	3,478	△ 14	△ 0.4
公債費（元金）	3,446	3,457	△ 11	△ 0.3
その他	17	20	3	15.0
財務活動収支差額	△ 1,146	△ 1,058	88	-
収支差額合計	△ 212	172	△ 384	-
前年度からの繰越金	5,667	5,495	172	-
形式収支 ⑤	5,454	5,667	△ 212	-

行政サービス活動	① 給料の支払いや物品の購入など、経常的な行政サービスに伴う現金収支を示します。
社会資本整備等投資活動	② 固定資産の形成や基金などの増減をもたらす現金収支を示します。
行政活動 キャッシュ・フロー 収支差額	③ 行政サービス活動収支差額と社会資本整備等投資活動収支差額との合計額です。
財務活動	④ 都債の発行や借入金による財源の調達と都債などの償還に伴う現金収支を示します。
形式収支	⑤ 官庁会計の歳入総額から歳出総額を差し引いた額と一致します。 そのため、キャッシュ・フロー計算書は、官庁会計の決算をそれぞれの活動区分に分類して表したものとと言えます。

◆ 正味財産変動計算書

- 正味財産変動計算書は、**貸借対照表における正味財産の部の変動状況**について、行政コスト計算書における**当期収支差額**のほか、**固定資産等の増減、都債等の増減、その他内部取引**に分け、その要因ごとに明らかにしています。
- 令和5年度の変動要因は、**当期収支差額が4,848億円のプラス**となったほか、固定資産等の増減として、社会資本の整備などに充当される**国庫支出金や、受贈財産評価額が増**となったことなどにより、**正味財産は5,429億円の増**となりました。

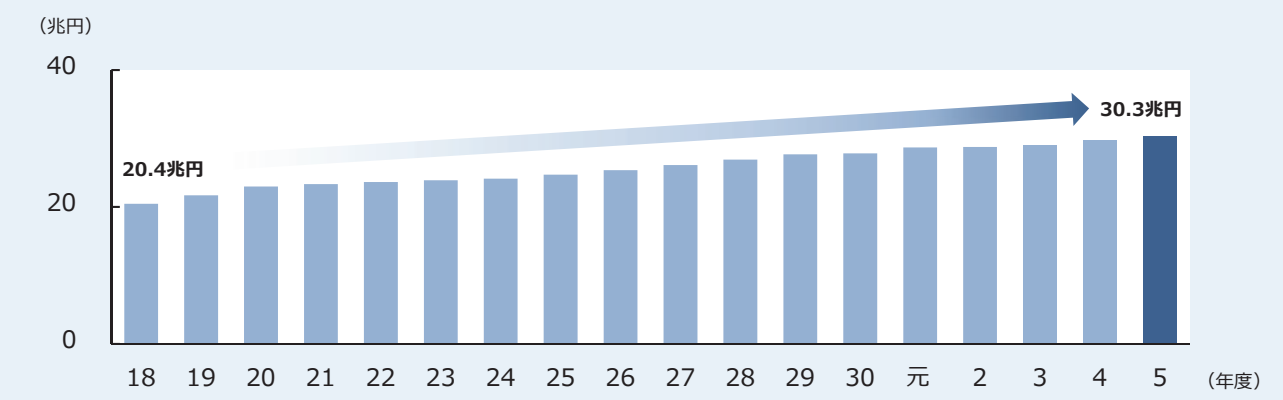
- 正味財産変動計算書は、横に正味財産の部の項目を、縦に1年度間の変動要因を表で示したものです。なお、行政コスト計算書の当期収支差額は、正味財産変動計算書上では剰余金として計上され、正味財産変動計算書の当期末残高は、貸借対照表上の正味財産の部の合計額と一致します。

<正味財産変動計算書>

(単位：億円)

	開始残高相当	国庫支出金	負担金及繰入金等	受贈財産評価額	区市町村等移管相当額	内部取引勘定	その他剰余金	合計
前期末残高	190,218	16,833	1,174	7,263	△ 1,705	△ 297	84,358	297,845
当期変動額	-	521	31	103	△ 70	△ 4	4,848	5,429
固定資産等の増減	-	521	31	103	△ 70	△ 127	-	458
都債等の増減	-	-	-	-	-	△ 50	-	△ 50
その他内部取引	-	-	-	-	-	172	-	172
当期収支差額	-	-	-	-	-	-	4,848	4,848
当期末残高	190,218	17,354	1,205	7,366	△ 1,775	△ 302	89,207	303,275

■ 正味財産当期末残高の推移



Ⅱ 東京都全体財務諸表

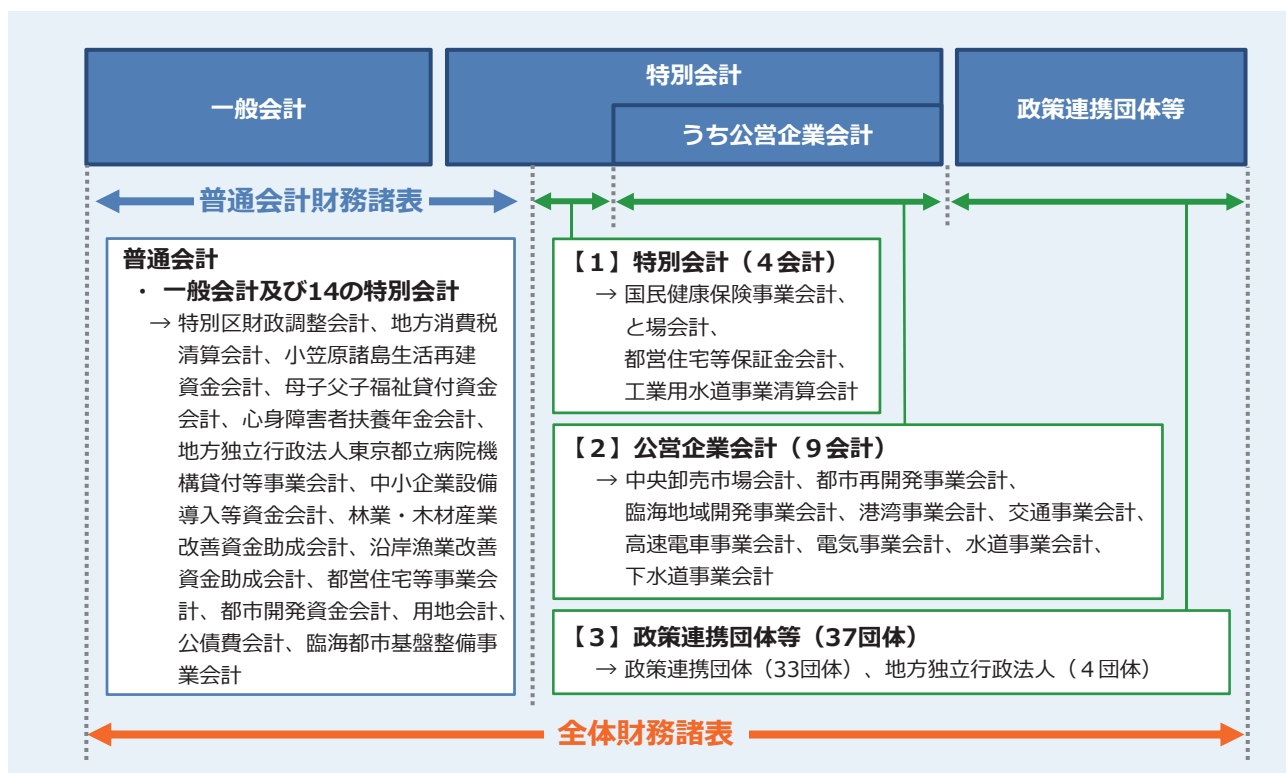
◆ 全体財務諸表の概要

- 東京都全体財務諸表は、普通会計に加え、普通会計の対象でない**特別会計、公営企業会計及び政策連携団体等**を範囲としています。
- 貸借対照表の東京都全体計では、資産合計が**50兆6,688億円**、負債合計が**13兆3,450億円**、正味財産等合計が**37兆3,238億円**となりました。

全体財務諸表の範囲

- 東京都全体財務諸表の対象範囲は、まず東京都本体分として**普通会計（一般会計及び14の特別会計）**、**普通会計の対象でない4つの特別会計**、**9つの公営企業会計**、東京都以外の団体として、**33の政策連携団体及び4つの地方独立行政法人**となっています。

■ 普通会計財務諸表と全体財務諸表の範囲



- 東京都全体財務諸表については、次のように作成しています。

- ✓ 内部取引の**相殺消去を行うのは普通会計の範囲内**としました。
- ✓ 普通会計に属さない特別会計、公営企業会計、政策連携団体及び地方独立行政法人については、**各々の決算書を並べて表記する「併記方式」**としました。
- ✓ 貸借対照表のみでなく、**行政コスト計算書などによる当該年度の事業収支も表記**しました。

経営主体別の経営状況

【1】特別会計（普通会計の対象でないもの）

- 当期収支差額については、**国民健康保険事業会計が△737億円、と場会計が△46億円、都営住宅等保証金会計が1百万円、工業用水道事業清算会計が△80億円**となり、4つの特別会計の合計では△863億円となり、一般会計繰入金と一般会計繰出金を含めた**当期繰越収支差額は34億円**となりました。
- 貸借対照表では、4つの特別会計の合計で、**資産合計が665億円、負債合計が240億円、正味財産合計が425億円**となりました。

【2】公営企業会計

- 当期純利益は下表のとおり、**7会計で黒字、2会計で赤字**となりました。

（単位：億円）

中央卸売 市場会計	都市再開発 事業会計	臨海地域開 発事業会計	港湾事業 会計	交通事業 会計	高速電車 事業会計	電気事業 会計	水道事業 会計	下水道事業 会計
△ 151	1	38	12	16	180	△ 0	21	60

- 9つの公営企業会計の合計では、**当期純利益が179億円の黒字**、前期繰越利益等を含めた**当期末処分利益が908億円の黒字**となり、貸借対照表では、**資産合計が13兆2,104億円、負債合計が5兆1,514億円、資本合計が8兆589億円**となりました。

【3】政策連携団体等

- 政策連携団体等37団体のうち、公益財団法人等22団体では、当期一般正味財産増減額が**14団体でプラス、8団体でマイナス**となり、22団体の合計では、**当期一般正味財産増減額が22億円、正味財産期末残高が1,425億円**となりました。また、社会福祉法人1団体の当期活動増減差額と、地方三公社1団体の経常収支はそれぞれプラスとなりました。
- 株式会社9団体の当期純利益は、**いずれも黒字**となり、9団体の合計では**175億円の黒字**となりました。また、地方独立行政法人4団体の当期総利益は、**2団体で黒字、2団体で赤字**となり、4団体の合計では**5億円の黒字**となりました。
- 政策連携団体等37団体の貸借対照表の合計は、資産合計が3兆2,139億円、負債合計が1兆7,715億円、正味財産、資本及び純資産合計が1兆4,424億円となりました。普通会計、特別会計（普通会計の対象でないもの）、公営企業会計、政策連携団体等を含めた東京都全体の貸借対照表の合計は、**資産合計が50兆6,688億円、負債合計が13兆3,450億円、正味財産、資本及び純資産合計が37兆3,238億円**となりました。
- 都は、政策連携団体に対し「財務」の視点からも経営目標を設定するなど、財務状況の改善に取り組んでいます。今後とも、**政策連携団体などを含めた東京都全体としての財務状況を正確に把握し、将来にわたる都の財政負担を適正なものとしていくことが重要です。**

<東京都全体財務諸表>

(単位：億円)

普通会計、「特別会計」

〔普通会計の範囲〕

・一般会計と総務省基準の特別会計（14会計）

→ 特別区財政調整会計、地方消費税清算会計、小笠原諸島生活再建資金会計、母子父子福祉貸付資金会計、心身障害者扶養年金会計、地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計、中小企業設備導入等資金会計、林業・木材産業改善資金助成会計、沿岸漁業改善資金助成会計、都営住宅等事業会計、都市開発資金会計、用地会計、公債費会計、臨海都市基盤整備事業会計

〔「特別会計」の範囲〕

・普通会計の範囲外の特別会計である次の4会計

→ 国民健康保険事業会計、と場会計、都営住宅等保証金会計、工業用水道事業清算会計

公営企業会計

〔公営企業会計の範囲〕

・次の9の公営企業会計

→ 中央卸売市場会計、都市再開発事業会計、臨海地域開発事業会計、港湾事業会計、交通事業会計、高速電車事業会計、電気事業会計、水道事業会計、下水道事業会計

普通会計

「特別会計」

(単純合計)

公営企業会計

(単純合計)

行政コスト計算書

行政収支	①=a-b	5,290
行政収入	a	75,441
地方税等		64,027
その他の行政収入		11,413
行政費用	b	70,150
金融収支	②=c-d	△ 288
金融収入	c	145
金融費用	d	434
通常収支差額	③=①+②	5,001
特別収支差額	④=e-f	△ 153
特別収入	e	286
特別費用	f	440
当期収支差額	⑤=③+④	4,848
一般会計繰入金	g	—
一般会計繰出金	h	—
当期繰越収支差額	⑤+g-h	4,848

△ 888
10,111
—
10,111
10,999
△ 0
0
0
△ 888
24
24
—
△ 863
900
1
34

損益計算書

営業利益	①=a-b	△ 690
営業収益	a	8,368
営業費用	b	9,058
事業原価		4,885
一般管理費		4,173
営業外利益	②=c-d	990
営業外収益	c	1,258
営業外費用	d	267
経常収支	①+②	300
特別利益	③=e-f	△ 120
特別収益	e	11
特別費用	f	131
当期純利益	④=①+②+③	179
前期繰越利益	⑤	10
その他未処分利益変動額	⑥	717
当期末処分利益	④+⑤+⑥	908

貸借対照表

資産合計	367,254
I 流動資産	17,860
現金預金	5,699
その他の流動資産	12,161
II 固定資産	349,394
有形固定資産	261,597
無形固定資産	682
投資等	87,114
III 繰延資産	—
負債合計	63,979
I 流動負債	4,904
II 固定負債	59,075
長期借入金	49,108
その他の固定負債	9,967
III 繰延収益	—
正味財産合計	303,275
負債・正味財産合計	367,254

665
413
398
14
252
72
0
179
—
240
2
238
49
189
—
425
665

貸借対照表

資産合計	132,104
I 流動資産	15,349
現金預金	12,697
その他の流動資産	2,651
II 固定資産	116,754
有形固定資産	112,951
無形固定資産	1,048
投資等	2,755
III 繰延資産	0
負債合計	51,514
I 流動負債	7,293
II 固定負債	22,624
長期借入金	20,359
その他の固定負債	2,265
III 繰延収益	21,596
資本合計	80,589
負債・資本合計	132,104

決算のポイント

普通会計決算及び各種指標

令和5年度の財政運営の

新公会計制度による財務報告

付

表
参
考
表

(単位：億円)

政策連携団体等

- ・公益法人等① 公益財団法人等 22団体
→ (公財) 東京都人権啓発センター、(公財) 東京都島しょ振興公社、(一財) GovTech東京、(公財) 東京税務協会、(公財) 東京都歴史文化財団、(公財) 東京都交響楽団、(公財) 東京都つながり創生財団、(公財) 東京都スポーツ文化事業団、(一財) 東京マラソン財団、(公財) 東京都都市づくり公社、(公財) 東京都環境公社、(公財) 東京都福祉保健財団、(公財) 東京都医学総合研究所、(公財) 東京都中小企業振興公社、(公財) 東京しごと財団、(公財) 東京都農林水産振興財団、(公財) 東京観光財団、(公財) 東京動物園協会、(公財) 東京都公園協会、(公財) 東京都道路整備保全公社、(公財) 東京都教育支援機構、(公財) 東京防災救急協会
- ・公益法人等② 社会福祉法人 1団体
→ (社福) 東京都社会福祉事業団
- ・公益法人等③ 地方三公社 (特別法に設立根拠を持ち、地方自治体が100%出資する特別法人) 1団体
→ 東京都住宅供給公社

公益法人等①
22団体
(単純合計)公益法人等②
1団体
(単純合計)公益法人等③
1団体
(単純合計)

正味財産増減計算書

当期経常増減額	①=a-b	24
経常収益	a	2,109
経常費用	b	2,084
当期経常外増減額	②=c-d	1
経常外収益	c	4
経常外費用	d	3
法人税等	③	2
当期一般正味財産増減額	④=①+②-③	22
一般正味財産期首残高	⑤	1,055
一般正味財産期末残高	⑥=④+⑤	1,076
当期指定正味財産増減額	⑦	41
指定正味財産期首残高	⑧	308
指定正味財産期末残高	⑨=⑦+⑧	349
正味財産期末残高	⑥+⑨	1,425

事業活動計算書

サービス活動増減差額	①=a-b	3
サービス活動収益	a	118
サービス活動費用	b	115
サービス活動外増減差額	②=c-d	0
サービス活動外収益	c	0
サービス活動外費用	d	0
経常増減差額	①+②	3
特別増減差額	③=e-f	△ 0
特別収益	e	0
特別費用	f	0
当期活動増減差額	④=①+②+③	3
前期繰越活動増減差額	⑤	18
当期末繰越活動増減差額	⑥=④+⑤	21
基本金取崩額	⑦	—
その他の積立金取崩額	⑧	5
その他の積立金積立額	⑨	4
次期繰越活動増減差額	⑥+⑦+⑧-⑨	22

損益計算書

営業利益	①=a-b	98
営業収益	a	1,298
営業費用	b	1,200
事業原価		1,179
一般管理費		20
営業外利益	②=c-d	△ 11
営業外収益	c	0
営業外費用	d	11
経常収支	①+②	86
特別利益	③=e-f	△ 8
特別収益	e	—
特別費用	f	8
当期利益	①+②+③	78

貸借対照表

資産合計	6,705
I 流動資産	1,938
現金預金	707
その他の流動資産	1,231
II 固定資産	4,767
有形固定資産	87
無形固定資産	18
投資等	4,661
III 繰延資産	—
負債合計	5,279
I 流動負債	1,622
II 固定負債	3,657
長期借入金	24
その他の固定負債	3,632
III 繰延収益	—
正味財産合計	1,425
負債・正味財産合計	6,705

貸借対照表

資産合計	146
I 流動資産	27
現金預金	24
その他の流動資産	2
II 固定資産	119
有形固定資産	61
無形固定資産	0
投資等	57
III 繰延資産	—
負債合計	26
I 流動負債	16
II 固定負債	9
長期借入金	2
その他の固定負債	7
III 繰延収益	—
正味財産合計	120
負債・正味財産合計	146

貸借対照表

資産合計	11,974
I 流動資産	648
現金預金	446
その他の流動資産	202
II 固定資産	11,325
有形固定資産	11,267
無形固定資産	35
投資等	22
III 繰延資産	—
負債合計	7,323
I 流動負債	449
II 固定負債	6,873
長期借入金	5,382
その他の固定負債	1,491
III 繰延収益	—
資本合計	4,651
負債・資本合計	11,974

(単位：億円)

政策連携団体等

- ・株式会社 9団体
→ (株)東京スタジアム、多摩都市モノレール(株)、東京臨海高速鉄道(株)、(株)多摩ニュータウン開発センター、
(株)東京国際フォーラム、(株)東京臨海ホールディングス、東京交通サービス(株)、東京水道(株)、東京都下水道サービス(株)
- ・地方独立行政法人 4団体
→ 東京都立大学法人、(地独)東京都立産業技術研究センター、(地独)東京都健康長寿医療センター、(地独)東京都立病院機構

株式会社
9団体
(単純合計)

地方独立
行政法人
4団体
(単純合計)

東京都
全体計

損益計算書

営業利益	①=a-b	219
営業収益	a	1,725
営業費用	b	1,506
事業原価		1,290
販売費・一般管理費		216
営業外利益	②=c-d	△ 1
営業外収益	c	10
営業外費用	d	11
経常収支	①+②	217
特別利益	③=e-f	9
特別収益	e	13
特別費用	f	4
法人税等	④	51
当期純利益	①+②+③-④	175

損益計算書

事業収支	①=a-b	△ 138
事業収入	a	2,904
事業費用	b	3,042
事業原価		2,956
一般管理費		85
事業外収支	②=c-d	△ 47
事業外収入	c	70
事業外費用	d	117
経常収支	①+②	△ 185
特別収支	③=e-f	185
特別収入	e	191
特別費用	f	5
当期収支差額	④=①+②+③	△ 0
目的積立金取崩額	⑤	5
当期総利益	④+⑤	5

貸借対照表

資産合計	7,146
I 流動資産	1,883
現金預金	1,347
その他の流動資産	535
II 固定資産	5,263
有形固定資産	4,653
無形固定資産	378
投資等	232
III 繰延資産	—
負債合計	2,886
I 流動負債	1,056
II 固定負債	1,830
長期借入金	537
その他の固定負債	1,293
III 繰延収益	—
純資産合計	4,260
負債・純資産合計	7,146

貸借対照表

資産合計	6,166
I 流動資産	1,540
現金預金	1,107
その他の流動資産	433
II 固定資産	4,625
有形固定資産	4,522
無形固定資産	27
投資等	75
III 繰延資産	—
負債合計	2,200
I 流動負債	598
II 固定負債	1,601
長期借入金	221
その他の固定負債	1,379
III 繰延収益	—
資本合計	3,966
負債・資本合計	6,166

総合計
及び
相殺消去

506,688
39,661
22,428
17,233
467,026
395,213
2,191
69,621
0
133,450
15,942
95,911
75,684
20,227
21,596
373,238
506,688

付 表

1 令和5年度 東京都普通会計財務諸表

(1) 普通会計

(令和6年3月)

科 目	5年度	4年度	増減額
資産の部			
Ⅰ 流動資産	17,860	18,725	△ 865
現金預金	5,699	5,908	△ 209
収入未済	958	716	242
不納欠損引当金	△ 36	△ 38	2
基金積立金	9,364	9,832	△ 467
財政調整基金	6,322	6,497	△ 175
減債基金	3,042	3,334	△ 292
短期貸付金	1,881	2,313	△ 432
貸倒引当金	△ 7	△ 7	0
その他流動資産	-	-	-
Ⅱ 固定資産	349,394	344,307	5,086
1 行政財産	80,827	81,008	△ 181
1 有形固定資産	80,772	80,954	△ 181
建物	23,186	23,650	△ 464
工作物	2,844	2,867	△ 22
立木	7	7	△ 0
船舶	37	44	△ 7
航空機	20	35	△ 14
浮標等	24	27	△ 3
土地	54,652	54,321	330
2 無形固定資産	54	54	-
地上権	54	54	-
その他無形固定資産	-	-	-
2 普通財産	14,326	14,551	△ 224
1 有形固定資産	14,198	14,425	△ 226
建物	2,993	3,130	△ 136
工作物	378	419	△ 41
立木	0	0	0
船舶	0	0	-
航空機	-	-	-
浮標等	0	0	△ 0
土地	10,825	10,874	△ 49
2 無形固定資産	127	125	1
地上権	3	3	-
その他無形固定資産	124	122	1
3 重要物品	746	759	△ 13
4 インフラ資産	151,138	150,533	604
1 有形固定資産	150,989	150,384	604
建物	476	478	△ 2
工作物	20,325	20,221	104
浮標等	11	5	5
土地	130,175	129,680	495
2 無形固定資産	149	148	0
地上権	149	148	0
その他無形固定資産	-	-	-
5 ソフトウェア	90	60	30
6 リース資産	-	10	△ 10
7 建設仮勘定	14,890	14,287	603
8 ソフトウェア仮勘定	260	84	176
9 投資その他の資産	87,114	83,012	4,102
有価証券	2,389	2,389	-
出資金及出捐金	12,536	11,406	1,130
投資損失引当金	-	△ 136	136
公営企業会計出資金	22,415	22,028	386
長期貸付金	13,014	12,865	149
貸倒引当金	△ 12	△ 14	2
その他債権	80	83	△ 3
基金積立金	34,691	32,391	2,299
減債基金	11,894	12,091	△ 197
特定目的基金	19,615	17,117	2,497
定額運用基金	3,182	3,182	△ 0
その他投資等	1,997	1,997	-
資産の部合計	367,254	363,033	4,221

貸借対照表

31日現在)

(単位:億円)

科 目	5年度	4年度	増減額
負債の部			
Ⅰ 流動負債	4,904	5,161	△ 257
還付未済金	74	49	24
都債	3,583	3,942	△ 358
短期借入金	14	15	△ 1
他会計借入金	14	15	△ 1
基金運用金	-	-	-
その他短期借入金	0	0	-
リース債務	-	1	△ 1
未払金	-	-	-
支払繰延	-	-	-
未払保証債務	-	-	-
その他未払金	-	-	-
賞与引当金	1,231	1,152	78
その他流動負債	-	-	-
Ⅱ 固定負債	59,075	60,026	△ 950
都債	49,031	50,307	△ 1,276
長期借入金	76	76	0
他会計借入金	72	72	0
基金運用金	-	-	-
その他長期借入金	3	3	△ 0
リース債務	-	-	-
退職給与引当金	9,767	9,442	325
その他引当金	-	-	-
その他固定負債	200	200	-
預り保証金	-	-	-
その他固定負債	200	200	-
負債の部合計	63,979	65,187	△ 1,208
正味財産の部			
正味財産	303,275	297,845	5,429
(うち当期正味財産増減額)	5,429	8,280	△ 2,850
正味財産の部合計	303,275	297,845	5,429
負債及び正味財産の部合計	367,254	363,033	4,221

(2) 普通会計行政コスト計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位:億円)

科 目	5 年度	4 年度	増減額
通常収支の部			
Ⅰ 行政収支の部			
1 行政収入	75,441	78,408	△ 2,966
地方税	63,386	61,849	1,537
地方譲与税	640	637	3
地方特例交付金	70	77	△ 7
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0	△ 0
税諸収入	0	0	0
国庫支出金	6,278	11,878	△ 5,600
交通安全対策特別交付金	25	27	△ 1
事業収入(特別会計)	5	6	△ 1
分担金及負担金	145	165	△ 20
使用料及手数料	1,441	1,436	4
財産収入	243	182	60
諸収入(受託事業収入)	552	550	1
諸収入	2,445	1,513	931
寄附金	1	1	0
繰入金	58	25	32
その他行政収入	145	53	91
2 行政費用	70,150	72,245	△ 2,094
税連動経費	17,032	16,339	692
給与関係費	14,072	13,887	185
物件費	4,490	6,236	△ 1,746
維持補修費	1,120	1,078	42
扶助費	2,749	1,848	901
補助費等	18,356	20,613	△ 2,257
投資的経費補助	760	848	△ 88
投資的経費単独	3,357	3,253	103
投資的経費国直轄	339	299	40
出捐金	1,107	999	108
繰出金	2,433	2,486	△ 52
減価償却費	2,254	2,204	49
債務保証費	-	-	-
不納欠損引当金繰入額	32	34	△ 1
貸倒引当金繰入額	1	1	0
賞与引当金繰入額	1,231	1,152	78
退職給与引当金繰入額	804	948	△ 143
その他引当金繰入額	-	-	-
その他行政費用	3	11	△ 8
Ⅱ 金融収支の部			
1 金融収入	145	125	19
受取利息及配当金	145	125	19
2 金融費用	434	452	△ 18
公債費(利子)	418	435	△ 17
都債発行費	13	16	△ 2
都債発行差金	1	0	1
他会計借入金利子等	0	0	△ 0
通常収支差額	5,001	5,835	△ 833
特別収支の部			
1 特別収入	286	495	△ 208
固定資産売却益	48	56	△ 8
その他特別収入	238	438	△ 199
2 特別費用	440	1,140	△ 700
固定資産売却損	7	0	6
固定資産除却損	89	40	48
災害復旧費	13	19	△ 5
不納欠損額	13	7	6
貸倒損失	0	-	0
その他特別費用	316	1,072	△ 756
当期収支差額	4,848	5,190	△ 341

(3) 普通会計キャッシュ・フロー計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位:億円)

科 目	5 年度	4 年度	増減額	科 目	5 年度	4 年度	増減額
I 行政サービス活動				II 社会資本整備等投資活動			
税収等	64,162	62,585	1,577	国庫支出金等	553	754	△ 201
地方税	63,450	61,868	1,581	国庫支出金	522	706	△ 183
地方譲与税	640	637	3	分担金及負担金	26	43	△ 16
地方特例交付金	70	77	△ 7	繰入金等	4	5	△ 0
国有提供施設等所在市町村 助成交付金	0	0	△ 0	財産収入	113	212	△ 99
税諸収入	0	0	0	財産売払収入	113	212	△ 99
国庫支出金等	6,118	11,906	△ 5,787	基金繰入金	2,050	7,753	△ 5,702
国庫支出金	6,092	11,879	△ 5,786	財政調整基金	662	2,817	△ 2,154
交通安全対策特別交付金	25	27	△ 1	減債基金	-	-	-
業務収入その他	4,786	3,854	931	特定目的基金	1,387	4,936	△ 3,548
事業収入（特別会計）	5	6	△ 1	定額運用基金	-	-	-
分担金及負担金	144	165	△ 20	貸付金元金回収収入等	3,129	2,528	600
使用料及手数料	1,439	1,435	3	保証金収入	1	0	1
財産収入	243	182	60	社会資本整備支出	3,292	3,030	262
諸収入（受託事業収入）	552	550	1	物件費	255	125	129
諸収入	2,341	1,486	854	補助費等	1	-	1
寄附金	1	1	0	投資的経費補助	947	1,031	△ 84
繰入金	58	25	32	投資的経費単独	2,088	1,872	215
金融収入	145	125	19	基金積立金	4,375	9,517	△ 5,141
受取利息及配当金	145	125	19	財政調整基金	487	2,042	△ 1,554
税連動経費	17,032	16,339	692	減債基金	-	-	-
税連動経費	17,032	16,339	692	特定目的基金	3,876	7,462	△ 3,586
行政支出	49,349	52,611	△ 3,262	定額運用基金	12	12	△ 0
給与関係費	15,704	15,940	△ 235	貸付金・出資金等	5,627	6,521	△ 894
物件費	4,490	6,237	△ 1,746	出資金及出捐金	2,393	3,385	△ 991
維持補修費	1,120	1,078	41	繰出金（他会計）	387	320	66
扶助費	2,749	1,848	900	貸付金	2,845	2,815	30
補助費等	18,391	20,616	△ 2,224	保証金支出	3	0	3
投資的経費補助	760	848	△ 88	社会資本整備等投資活動収支差額	△ 7,449	△ 7,818	368
投資的経費単独	3,357	3,253	103	行政活動キャッシュ・フロー収支差額	933	1,230	△ 296
投資的経費国直轄	339	299	40	III 財務活動			
繰出金	2,434	2,487	△ 52	財務活動収入	2,316	2,420	△ 103
金融支出	433	452	△ 18	都債	2,301	2,398	△ 96
公債費（利子・手数料）	433	451	△ 18	他会計借入金等	15	22	△ 7
他会計借入金利子等	0	0	△ 0	基金運用金借入	-	-	-
特別支出	13	19	△ 5	繰入金	-	-	-
災害復旧事業支出	13	19	△ 5	財務活動支出	3,463	3,478	△ 14
行政サービス活動収支差額	8,383	9,049	△ 665	公債費（元金）	3,446	3,457	△ 11
				他会計借入金等償還	17	20	△ 3
				基金運用金償還	-	-	-
				財務活動収支差額	△ 1,146	△ 1,058	△ 88
				収支差額合計	△ 212	172	△ 384
				前年度からの繰越金	5,667	5,495	172
				形式収支	5,454	5,667	△ 212

決算のポイント

普通会計決算
及び各種指標

令和5年度
の財政運営との

新公会計制度に
よる財務報告

付

表

参

考

表

(4) 普通会計正味財産変動計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位:億円)

	開始 残高 相当	国庫 支出 金	負担 金及 繰入 金等	受贈 財産 評価 額	区市 町村 等移 管相 当額	内部 取引 勘定	その他 剰余金	合計
前期末残高	190,218	16,833	1,174	7,263	△ 1,705	△ 297	84,358	297,845
当期変動額	-	521	31	103	△ 70	△ 4	4,848	5,429
固定資産等の増減	-	521	31	103	△ 70	△ 127	-	458
都債等の増減	-	-	-	-	-	△ 50	-	△ 50
その他内部取引	-	-	-	-	-	172	-	172
当期収支差額	-	-	-	-	-	-	4,848	4,848
当期末残高	190,218	17,354	1,205	7,366	△ 1,775	△ 302	89,207	303,275

(5) 普通会計有形固定資産及び無形固定資産附属明細書

(単位:億円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産	315,341	20,467	17,662	318,146	56,549	2,233	261,597
行政財産	115,160	9,209	8,147	116,223	35,450	1,368	80,772
建物	53,025	4,706	4,133	53,599	30,412	1,160	23,186
工作物	7,340	784	619	7,504	4,660	184	2,844
立木	7	0	0	7	-	-	7
船舶	170	-	-	170	133	7	37
航空機	248	94	94	248	227	14	20
浮標等	46	15	21	41	16	1	24
土地	54,321	3,608	3,277	54,652	-	-	54,652
普通財産	19,283	3,688	3,719	19,252	5,053	220	14,198
建物	7,120	2,118	2,060	7,178	4,184	198	2,993
工作物	1,257	194	235	1,216	838	22	378
立木	0	0	0	0	-	-	0
船舶	8	-	-	8	8	-	0
航空機	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	22	4	4	22	21	0	0
土地	10,874	1,370	1,419	10,825	-	-	10,825
重要物品	2,310	274	237	2,346	1,600	126	746
インフラ資産	164,278	2,841	1,686	165,433	14,444	517	150,989
建物	1,243	58	8	1,293	817	38	476
工作物	33,321	1,154	553	33,923	13,597	477	20,325
浮標等	33	7	-	40	29	0	11
土地	129,680	1,620	1,124	130,175	-	-	130,175
リース資産	21	46	67	-	-	0	-
建設仮勘定	14,287	4,407	3,804	14,890	-	-	14,890
無形固定資産	518	468	238	748	65	21	682
行政財産	54	0	0	54	-	-	54
地上権	54	-	-	54	-	-	54
その他無形固定資産	-	0	0	-	-	-	-
普通財産	125	16	14	127	-	-	127
地上権	3	-	-	3	-	-	3
その他無形固定資産	122	16	14	124	-	-	124
インフラ資産	148	1	0	149	-	-	149
地上権	148	1	0	149	-	-	149
その他無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-
ソフトウェア	104	76	24	156	65	21	90
ソフトウェア仮勘定	84	374	197	260	-	-	260
計	315,859	20,935	17,900	318,895	56,615	2,254	262,280

(6) 普通会計引当金附属明細書

(単位:億円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
不納欠損引当金	38	32	34	0	36
貸倒引当金	22	1	1	2	19
投資損失引当金	136	-	-	136	-
賞与引当金	1,152	1,231	1,152	-	1,231
退職給与引当金	9,442	799	474	-	9,767
計	10,792	2,065	1,663	139	11,054

決算のポイント

普通会計決算
及び各種指標

令和5年度
の振り返り
と今後の
経営方針

新公会計制度に
よる財務報告

付

表

参

考

表

(7) 東京都普通会計財務諸表作成に係る会計方針及び注記

当会計年度 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)	
〔会計方針〕 1 対象範囲 普通会計を対象としており、会計間の重複、債権・債務などは全て消去している。 なお、普通会計の対象は次のとおりである。 一般会計 特別会計（14 会計） - 特別区財政調整会計 - 地方消費税清算会計 - 小笠原諸島生活再建資金会計 - 母子父子福祉貸付資金会計 - 心身障害者扶養年金会計 - 地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計 - 中小企業設備導入等資金会計 - 林業・木材産業改善資金助成会計 - 沿岸漁業改善資金助成会計 - 都営住宅等事業会計 - 都市開発資金会計 - 用地会計 - 公債費会計 - 臨海都市基盤整備事業会計	
2	基準日 令和 6 年 3 月 31 日時点を基準としつつ、令和 6 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで（出納整理期間）の入出金を取り込んでいる。
3	資産及び負債の計上 貸借対照表には、東京都が所有する財産（換金価値のある実物財産及び法的権利）及び東京都が負担する法律上の債務だけでなく、発生主義会計に基づく「資産」及び「負債」を計上している。
4	流動性配列法の適用 資産及び負債の項目の配列は、流動項目、固定項目の順に配列する流動性配列法を適用している。
5	一年基準の適用 流動、固定の区分については、一年基準を適用し、基準日の翌日から 1 年以内に期限の到来する資産と負債を流動項目に区分する一方、それ以外を固定項目に区分している。
6	有形固定資産の減価償却の方法 (1) 行政財産、普通財産、リース資産及びインフラ資産 行政財産、普通財産及びリース資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」で定める耐用年数に従って定額法によっている。 インフラ資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」及び「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。ただし、道路の舗装部分などのうち「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用している。 (2) 重要物品 重要物品については、「重要物品の耐用年数に係る基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。

当会計年度 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)	
7 無形固定資産の減価償却の方法 (1) 地上権、地役権、特許権、著作権等 減価償却を行っていない。 (2) ソフトウェア 耐用年数を5年、残存価額をゼロとする定額法により減価償却を行っている。	
8 繰延資産の処理方法 原則として計上しないこととする。 なお、都債発行費及び都債発行差金は繰延資産として計上せず、その全額を発行年度における費用として処理している。	
9 有価証券並びに出資金及出捐金の評価基準及び評価方法 有価証券並びに出資金及出捐金は、都が保有する政策連携団体などの株式並びに出資金及び出捐金を、取得原価により計上している。ただし、時価又は実質価額が著しく低下したもののについては、減額した価額で計上している。	
10 引当金の計上基準 主な引当金は以下のとおりである。 (1) 不納欠損引当金 都税、使用料などの収入未済の一部については、時効の完成などによって不納欠損となる可能性があるため、当該収入未済の弁済状況、相手先の財務内容、過去3か年の実績などにより不納欠損実績率を算定し、年度末の収入未済額を乗じた額を不納欠損引当金として計上している。 (2) 貸倒引当金 貸付金の一部については、返還免除又は減免となる可能性があるため、当該債権の弁済状況、貸付相手先の財務内容、過去3か年の実績などにより貸倒実績率を算定し、年度末の貸付金額を乗じた額を貸倒引当金として計上している。 (3) 投資損失引当金 有価証券並びに出資金及出捐金のうち、連結対象団体に対するものについては、時価又は実質価額が取得価額をある程度下回った場合に、その差額を投資損失引当金として計上している。 なお、時価又は実質価額が回復した場合には引当金の戻入れを行っている。 (4) 退職給与引当金 在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を、退職給与引当金として計上している。 (5) 賞与引当金 翌期に支払われる期末手当及び勤勉手当並びにこれらに伴う法定福利費のうち、当期の負担に属すべき額を賞与引当金として計上している。	
11 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準 都は、米国及び欧州で外貨建ての債券を発行しているが、スワップ取引による外貨と円との交換を行っており、元本及び利子は為替相場の変動に伴うリスクを負っていないため、発行時の円建ての価額で計上している。	
12 収入・支出の計上基準 発生主義会計の考え方にに基づき収入・支出の概念規定を行い、それに該当するものを計上している。	

当会計年度 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)	
[その他] (貸借対照表関係)	
1 金額の表示方法	記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。
2 固定資産の計上基準	都の公有財産、重要物品、インフラ資産及びソフトウェアの貸借対照表価額は、取得原価により計上している。
(行政コスト計算書関係)	
1 金額の表示方法	記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。
(キャッシュ・フロー計算書関係)	
1 金額の表示方法	記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。
2 資金の範囲	資金（現金及び現金同等物）は、普通会計における前年度からの繰越金及び当該年度における現金収入全てを対象としている。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

債務保証又は損失補償に係る債務負担行為のうち、履行すべき額が未確定なもの

(単位：億円)

区 分	5 年度末
公社・協会等に係るもの	413
その他	2,653

2 その他の債務負担行為（翌年度以降支出予定額）

(単位：億円)

区 分	5 年度末
利子補給に係るもの	120
その他	15,208

3 借入金等の償還予定額（令和5年度末）

(単位：億円)

区 分	6 年度	7 年度以降	計
都債	3,583	49,031	52,615
他会計借入金等	0	3	3
計	3,583	49,035	52,618

令和5年度末現在における都債の残高5兆2,615億円については、将来にわたって総額3,835億円の利払いが生じる。

4 一時借入金等の実績額など

短期間の資金調達のために、令和5年5月31日に財政調整基金から1,000億円を調達して同年6月6日までに返済した。

なお、借入れに伴う利子額は3万2,876円であり、一般会計において執行した。

5 減債基金

令和5年度決算において、積立不足は存在しない。

6 その他の基金の内訳

(単位：億円)

区 分	5年度末
東京強靱化推進基金	4,500
福祉先進都市実現基金	2,949
社会資本等整備基金	5,059
ゼロエミッション東京推進基金	1,028
スマート東京推進基金	1,230
鉄道新線建設等準備基金	886
緑あふれる東京基金	248
新築建築物再生可能エネルギー設備設置等推進基金	1,298
東京 2020 大会レガシー基金	1,076
災害救助基金	175
心身障害者扶養年金基金	227
介護保険財政安定化基金	35
花と緑の東京募金基金	0
公害健康被害予防基金	4
後期高齢者医療財政安定化基金	211
安心こども基金	153
医療施設耐震化臨時特例基金	0
東京都尖閣諸島寄附金による尖閣諸島活用基金	14
農業構造改革支援基金	0
地域医療介護総合確保基金	376
都市外交人材育成基金	29
災害廃棄物処理基金	-
公立学校情報機器整備基金	107
区市町村振興基金	3,181
用品調達基金	1
計	22,797

(行政コスト計算書関係)

収入科目の内容及び計上基準

(1) 行政収入

科 目	内 容 及 び 計 上 基 準
地方税	地方税法に規定する普通税、旧法による税、目的税及び法定外目的税（東京都宿泊税条例に規定する宿泊税）について収入した額を計上する。ただし、地方消費税については、都道府県間での清算後の額を計上する。
地方譲与税	石油ガス譲与税、特別とん譲与税、航空機燃料譲与税、地方揮発油譲与税、森林環境譲与税、自動車重量譲与税及び特別法人事業譲与税について収入した額を計上する。
地方特例交付金	以下の収入の合計額を計上する。 ・ 個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方自治体の減収を補填するために交付された額 ・ 生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充による地方自治体の減収を補填するために交付された額
国有提供施設等所在市町村助成交付金	国有提供施設などが所在する市町村（都の特別区の区域内においては都）に対し、固定資産税の代替的性格をもって交付された額を計上する。
税諸収入	利子割精算金及び滞納処分費について収入した額を計上する。
国庫支出金	国庫支出金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上する。
交通安全対策特別交付金	道路交通法に基づき国に納付された反則金の収入額などを道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、地方自治体に交付された額を計上する。
事業収入（特別会計）	特別会計における貸付金利子収入、掛金収入及び違約金収入を計上する。
分担金及負担金	分担金及び負担金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上する。
使用料及手数料	使用料及び手数料について収入した額を計上する。
財産収入	財産貸付収入などを計上する。
諸収入（受託事業収入）	受託事業収入を計上する。
諸収入	収益事業収入、物品売払代金などについて収入した額を計上する。
寄附金	寄附金などについて収入した額を計上する。
繰入金	他会計からの繰入金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上する。
その他行政収入	上記以外の行政収入を計上する。

(2) 金融収入

科 目	内 容 及 び 計 上 基 準
受取利息及配当金	預金利子、株式配当金などについて収入した額を計上する。

(3) 特別収入

科 目	内 容 及 び 計 上 基 準
固定資産売却益	固定資産（有価証券並びに出資金及出捐金を除く。）の売却による収入額又は債権額のうち、帳簿価額を上回る額を計上する。
その他特別収入	有価証券並びに出資金及出捐金の売却益、その他過年度損益修正益などを計上する。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高（形式収支）と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：億円)

区 分	5年度
現金預金勘定	5,454
普通会計に区分した都市再開発事業会計分の収支	－
現金及び現金同等物期末残高（形式収支）	5,454

普通会計決算統計の作成規定では、都市再開発事業会計の一部を普通会計決算として区分することとなっており、当該事業に係る歳入、歳出を普通会計キャッシュ・フロー計算書に計上している。

- 2 地方税収入の内訳

(単位：億円)

区 分	5年度
都民税	19,018
事業税	15,904
地方消費税	7,442
不動産取得税	996
都たばこ税	175
軽油引取税	369
自動車税	1,155
固定資産税	14,361
特別土地保有税	－
事業所税	1,185
都市計画税	2,786
その他	54
計	63,450

- 3 減債基金繰入及び積立の取扱い

満期一括償還地方債の償還財源に充てるため、減債基金に積み立てた場合、普通会計決算統計の作成規定では、その時点で都債を償還したものとして「公債費（元金）」に計上することとなっている。また、減債基金を取り崩して都債を償還する際には、減債基金積立時に公債費として既に処理しているため、取崩額と同額を歳入、歳出から控除することとなっている。このため、これら減債基金に係る現金の動きは、「社会資本整備等投資活動」には現れない。

(単位：億円)

区 分	5年度
減債基金繰入金	3,334
減債基金積立金	2,844

2 令和5年度 東京都全体財務諸表

(1) 東京都全体財務諸表

【1】普通会計、「特別会計」

(単位: 百万円)

		普通会計 A	「特別会計」 B				(単純合計) (A+B)
			国民健康保険事業会計 B1	と場会計 B2	都営住宅等保証金会計 B3	工業用水道事業清算会計 B4	
行政コスト計算書 〔通常収支の部〕							
I 行政収支の部	①=a－b	529,085	△ 73,767	△ 4,598	1	△ 10,508	440,212
行政収入	a	7,544,108	1,009,616	1,497	1	2	8,555,225
地方税等		6,402,779	－	－	－	－	6,402,779
交付金等		7,122	－	－	－	－	7,122
国庫支出金		627,820	289,037	－	－	－	916,857
繰入金		5,867	－	－	1	－	5,869
その他		500,518	720,579	1,497	0	2	1,222,597
行政費用	b	7,015,022	1,083,384	6,095	－	10,510	8,115,013
税運動経費		1,703,264	－	－	－	－	1,703,264
給与関係費		1,407,240	47	2,244	－	－	1,409,533
補助費等		1,835,679	1,083,248	1,354	－	2,373	2,922,656
投資的経費		445,773	－	11	－	－	445,785
繰出金		243,397	－	－	－	－	243,397
その他		1,379,666	88	2,484	－	8,137	1,390,376
II 金融収支の部	②=c－d	△ 28,892	0	△ 10	－	0	△ 28,903
金融収入	c	14,530	0	0	－	0	14,530
金融費用	d	43,423	－	10	－	－	43,433
通常収支差額	③=①+②	500,192	△ 73,767	△ 4,608	1	△ 10,508	411,309
〔特別収支の部〕							
特別収入	e	28,698	－	－	－	2,495	31,194
特別費用	f	44,004	－	－	－	－	44,004
特別収支差額	④=e－f	△ 15,306	－	－	－	2,495	△ 12,810
当期収支差額	⑤=③+④	484,886	△ 73,767	△ 4,608	1	△ 8,012	398,498
一般会計繰入金	g	－	86,709	3,362	－	－	90,072
一般会計繰出金	h	－	195	－	－	－	195
当期繰越収支差額	⑥+g－h	484,886	12,746	△ 1,246	1	△ 8,012	488,375

貸借対照表 〔資産の部〕							
I 流動資産	1,786,063	23,502	－	9,789	8,043	1,827,399	
現金預金	569,934	23,502	－	8,338	8,043	609,818	
その他の流動資産	1,216,129	0	－	1,451	－	1,217,580	
II 固定資産	34,939,417	10,620	5,699	7,282	1,634	34,964,654	
有形固定資産	26,159,731	－	5,699	－	1,597	26,167,027	
土地	19,565,317	－	－	－	32	19,565,350	
その他の有形固定資産(建物等)	6,594,413	－	5,699	－	1,565	6,601,677	
無形固定資産	68,276	－	－	－	24	68,300	
投資等	8,711,410	10,620	－	7,282	13	8,729,326	
長期貸付金	1,301,416	1,169	－	7,282	－	1,309,869	
基金	3,469,159	9,450	－	－	－	3,478,609	
その他の投資等	3,940,835	－	－	－	13	3,940,848	
III 繰延資産	－	－	－	－	－	－	
資産合計	36,725,481	34,122	5,699	17,072	9,677	36,792,054	
〔負債の部〕							
I 流動負債	490,401	4	207	－	－	490,612	
II 固定負債	5,907,580	44	6,796	16,981	－	5,931,403	
長期借入金	4,910,804	－	4,919	－	－	4,915,723	
その他の固定負債	996,775	44	1,877	16,981	－	1,015,679	
III 繰延収益	－	－	－	－	－	－	
負債合計	6,397,981	49	7,003	16,981	－	6,422,015	
〔正味財産の部〕							
正味財産合計	30,327,500	34,073	△ 1,304	91	9,677	30,370,038	
うち 当期増減額	542,974	12,753	△ 761	1	9,677	564,646	
負債・正味財産合計	36,725,481	34,122	5,699	17,072	9,677	36,792,054	

【2】公営企業会計

(単位:百万円)

	中央卸売 市場会計 C1	都市再開発 事業会計 C2	臨海地域開発 事業会計 C3	港湾事業 会計 C4	交通事業 会計 C5	高速電車 事業会計 C6
損益計算書						
営業利益 ①=a-b	△ 12,708	-	7,961	747	359	4,018
営業収益 a	16,277	-	11,433	4,006	49,896	139,975
営業費用 b	28,985	-	3,472	3,259	49,537	135,956
事業原価	125	-	100	2,031	35,828	79,352
一般管理費	28,860	-	3,372	1,228	13,708	56,604
営業外利益 ②=c-d	2,189	88	2,559	508	1,351	13,995
営業外収益 c	4,200	88	3,687	530	3,924	17,123
営業外費用 d	2,011	-	1,128	21	2,572	3,127
経常収支 ①+②	△ 10,518	88	10,520	1,256	1,710	18,013
特別利益 ③=e-f	△ 4,645	66	△ 6,701	△ 0	△ 21	-
特別収益 e	146	66	-	-	-	-
特別費用 f	4,791	-	6,701	0	21	-
当期純利益 ④=①+②+③	△ 15,163	155	3,818	1,255	1,688	18,013
前期繰越利益 ⑤	78,313	5,847	138,630	21,495	△ 33,220	△ 215,175
その他未処分利益変動額 ⑥	43,688	-	-	-	-	-
当期末処分利益 ④+⑤+⑥	106,838	6,002	142,448	22,751	△ 31,531	△ 197,161

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	526,495	40,494	246,388	34,650	35,222	173,399
現金預金	524,629	40,422	244,193	34,043	20,973	99,738
その他の流動資産	1,866	72	2,194	607	14,249	73,661
II 固定資産	707,975	42,409	750,850	343,297	206,229	1,305,106
有形固定資産	687,630	42,409	639,279	336,873	74,854	1,298,963
土地	379,673	-	637,872	317,520	23,911	131,658
その他の有形固定資産(建物等)	307,957	42,409	1,406	19,352	50,942	1,167,304
無形固定資産	39	-	29	39	389	1,335
投資等	20,306	-	111,541	6,384	130,986	4,807
長期貸付金	-	-	5,000	807	90,000	-
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	20,306	-	106,541	5,577	40,986	4,807
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-
資産合計	1,234,471	82,903	997,238	377,948	241,452	1,478,505
〔負債の部〕						
I 流動負債	42,788	43,676	102,469	1,301	17,943	69,076
II 固定負債	225,091	-	2,175	288	77,606	615,302
長期借入金	221,730	-	-	-	60,951	464,649
その他の固定負債	3,361	-	2,175	288	16,655	150,652
III 繰延収益	32,249	-	0	55	1,351	377,581
負債合計	300,129	43,676	104,645	1,644	96,901	1,061,960
〔資本の部〕						
資本合計	934,342	39,227	892,592	376,303	144,551	416,544
うち 当期増減額	△ 15,163	155	3,982	4,319	22,453	28,424
負債・資本合計	1,234,471	82,903	997,238	377,948	241,452	1,478,505

(単位:百万円)

	電気事業 会計 C7	水道事業 会計 C8	下水道事業 会計 C9	(単純合計) (C)
損益計算書				
営業利益 ①=a-b	△ 130	△ 8,672	△ 60,579	△ 69,003
営業収益 a	925	324,405	289,960	836,881
営業費用 b	1,056	333,077	350,539	905,884
事業原価	926	235,637	134,578	488,579
一般管理費	130	97,440	215,960	417,305
営業外利益 ②=c-d	27	10,475	67,820	99,016
営業外収益 c	27	14,062	82,164	125,807
営業外費用 d	0	3,586	14,343	26,791
経常収支 ①+②	△ 103	1,803	7,241	30,012
特別利益 ③=e-f	64	384	△ 1,171	△ 12,024
特別収益 e	76	828	-	1,117
特別費用 f	11	443	1,171	13,142
当期純利益 ④=①+②+③	△ 39	2,188	6,070	17,987
前期繰越利益 ⑤	-	-	5,174	1,066
その他未処分利益変動額 ⑥	70	18,084	9,928	71,772
当期末処分利益 ④+⑤+⑥	31	20,272	21,173	90,826

貸借対照表				
〔資産の部〕				
I 流動資産	7,652	288,545	182,083	1,534,933
現金預金	5,611	219,483	80,654	1,269,750
その他の流動資産	2,041	69,061	101,429	265,183
II 固定資産	3,703	2,602,376	5,713,550	11,675,499
有形固定資産	3,685	2,498,967	5,712,483	11,295,146
土地	99	280,624	610,851	2,382,212
その他の有形固定資産(建物等)	3,586	2,218,342	5,101,632	8,912,933
無形固定資産	17	102,100	866	104,817
投資等	1	1,308	200	275,535
長期貸付金	-	-	-	95,807
基金	-	-	-	-
その他の投資等	1	1,308	200	179,728
III 繰延資産	-	1	-	1
資産合計	11,356	2,890,923	5,895,634	13,210,435
〔負債の部〕				
I 流動負債	414	203,061	248,651	729,384
II 固定負債	148	291,974	1,049,894	2,262,480
長期借入金	-	255,543	1,033,032	2,035,906
その他の固定負債	148	36,430	16,862	226,574
III 繰延収益	501	147,655	1,600,226	2,159,622
負債合計	1,064	642,692	2,898,772	5,151,487
〔資本の部〕				
資本合計	10,292	2,248,231	2,996,861	8,058,947
うち 当期増減額	△ 39	3,049	33,641	80,823
負債・資本合計	11,356	2,890,923	5,895,634	13,210,435

【3-1】政策連携団体（公益法人等①）

（単位：百万円）

	（公財）東京都 人権啓発センター D1	（公財）東京都 島しょ振興公社 D2	（一財）GovTech 東京 D3	（公財）東京 税務協会 D4	（公財）東京都 歴史文化財団 D5	（公財）東京都 交響楽団 D6
正味財産増減計算書						
〔一般正味財産の部〕						
当期経常増減額 ①=a-b	△ 41	△ 51	△ 12	△ 13	860	△ 0
経常収益 a	294	1,024	557	1,206	16,708	1,849
経常費用 b	335	1,076	569	1,222	15,847	1,849
当期経常外増減額 ②=c-d	-	△ 49	-	-	△ 15	4
経常外収益 c	-	-	-	-	58	4
経常外費用 d	-	49	-	-	73	-
法人税等 ③	0	(-)	(0)	0	70	0
当期一般正味財産増減額 ④=①+②-③	△ 41	△ 101	△ 12	△ 13	775	3
一般正味財産期首残高 ⑤	199	765	-	408	7,704	724
一般正味財産期末残高 ⑥=④+⑤	158	664	△ 12	394	8,480	728
〔指定正味財産の部〕						
当期指定正味財産増減額 ⑦	-	-	1,200	14	289	-
指定正味財産期首残高 ⑧	101	4,000	-	300	1,252	1
指定正味財産期末残高 ⑨=⑦+⑧	101	4,000	1,200	315	1,542	1
正味財産期末残高 ⑥+⑨	259	4,664	1,188	710	10,022	729

※1 「法人税等」欄の（ ）内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。
※2 （公財）東京税務協会の当期経常増減額は、基本財産評価損益等及び投資有価証券評価損益等を反映している。

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	122	292	373	232	6,698	510
現金預金	118	238	352	127	5,719	278
その他の流動資産	3	54	21	105	978	231
II 固定資産	199	6,675	1,180	647	7,760	570
有形固定資産	6	59	226	50	417	7
土地	-	-	-	-	-	-
その他の有形固定資産(建物等)	6	59	226	50	417	7
無形固定資産	-	0	6	0	185	1
投資等	192	6,615	947	596	7,157	562
長期貸付金	-	-	-	-	-	17
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	192	6,615	947	596	7,157	544
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-
資産合計	322	6,968	1,554	880	14,459	1,080
〔負債の部〕						
I 流動負債	60	64	365	126	2,839	242
II 固定負債	3	2,240	-	43	1,597	108
長期借入金	-	2,240	-	-	-	-
その他の固定負債	3	-	-	43	1,597	108
III 繰延収益	-	-	-	-	-	-
負債合計	63	2,304	365	170	4,436	351
〔正味財産の部〕						
正味財産合計	259	4,664	1,188	710	10,022	729
うち 当期増減額	△ 41	△ 101	1,188	1	1,065	3
負債・正味財産合計	322	6,968	1,554	880	14,459	1,080

都の関与の状況						
出資等比率（％）	74.2	45.5	100	85.6	32.2	4.4
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	7/17	4/8	20/21	13/180	33/397	3/110

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。
※2 「出資等比率」及び職員数は、令和5年8月1日現在の数値である。

(単位:百万円)						
	(公財)東京都 つながり創生財団 D7	(公財)東京都ス ポーツ文化事業団 D8	(一財)東京 マラソン財団 D9	(公財)東京都 都市づくり公社 D10	(公財)東京都 環境公社 D11	(公財)東京都 福祉保健財団 D12
正味財産増減計算書						
〔一般正味財産の部〕						
当期経常増減額 ①=a-b	0	126	489	116	△ 175	△ 63
経常収益 a	605	4,437	5,422	22,220	9,589	6,523
経常費用 b	605	4,311	4,932	22,104	9,764	6,587
当期経常外増減額 ②=c-d	-	-	△ 0	△ 1	△ 34	△ 0
経常外収益 c	-	-	0	-	-	-
経常外費用 d	-	-	1	1	34	0
法人税等 ③	-	0	0	0	0	(-)
当期一般正味財産増減額 ④=①+②-③	0	125	489	114	△ 209	△ 63
一般正味財産期首残高 ⑤	△ 0	792	308	65,142	5,639	1,105
一般正味財産期末残高 ⑥=④+⑤	-	701	797	65,256	5,429	1,041
〔指定正味財産の部〕						
当期指定正味財産増減額 ⑦	40	△ 4	8	-	△ 0	△ 85
指定正味財産期首残高 ⑧	215	505	277	13	356	2,600
指定正味財産期末残高 ⑨=⑦+⑧	256	501	286	13	356	2,515
正味財産期末残高 ⑥+⑨	256	1,202	1,084	65,269	5,785	3,557

※1 「法人税等」欄の()内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

※2 (公財)東京都スポーツ文化事業団の一般正味財産期末残高は、一般正味財産減少額を反映している。

※3 (公財)東京都環境公社の当期経常増減額は、特定資産評価損益等を反映している。

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	327	1,664	970	24,199	5,809	3,198
現金預金	327	1,130	867	9,344	4,204	3,137
その他の流動資産	0	534	103	14,855	1,605	61
II 固定資産	275	875	382	55,395	321,965	5,664
有形固定資産	25	44	35	1,331	710	229
土地	-	-	-	506	73	-
その他の有形固定資産(建物等)	25	44	35	825	636	229
無形固定資産	90	1	48	363	332	38
投資等	159	830	298	53,700	320,923	5,396
長期貸付金	-	-	-	4	-	376
基金	-	-	-	1,000	434	3,168
その他の投資等	159	830	298	52,695	320,488	1,851
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-
資産合計	602	2,540	1,353	79,595	327,775	8,863
〔負債の部〕						
I 流動負債	341	1,301	269	10,391	3,328	3,146
II 固定負債	4	36	-	3,933	318,661	2,159
長期借入金	-	-	-	-	-	-
その他の固定負債	4	36	-	3,933	318,661	2,159
III 繰延収益	-	-	-	-	-	-
負債合計	346	1,337	269	14,325	321,989	5,306
〔正味財産の部〕						
正味財産合計	256	1,202	1,084	65,269	5,785	3,557
うち 当期増減額	41	△ 95	497	114	△ 209	△ 148
負債・正味財産合計	602	2,540	1,353	79,595	327,775	8,863

都の関与の状況						
出資等比率(%)	100	100	90.9	76.9	100	60.1
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	9/35	109/195	4/42	18/294	67/360	59/196

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。

※2 「出資等比率」及び職員数は、令和5年8月1日現在の数値である。

(単位:百万円)

(公財)東京都 医学総合研究所 D13	(公財)東京都 中小企業振興公社 D14	(公財)東京 しごと財団 D15	(公財)東京都 農林水産振興財団 D16	(公財)東京 観光財団 D17	(公財)東京 動物園協会 D18
---------------------------	----------------------------	------------------------	----------------------------	-----------------------	------------------------

正味財産増減計算書						
〔一般正味財産の部〕						
当期経常増減額 ①=a-b	11	98	6	△ 15	8	177
経常収益 a	4,285	45,773	16,005	4,582	15,574	10,784
経常費用 b	4,274	45,674	15,999	4,598	15,565	10,596
当期経常外増減額 ②=c-d	1	-	7	△ 34	14	△ 1
経常外収益 c	57	0	7	46	14	0
経常外費用 d	55	0	0	80	0	1
法人税等 ③	(-)	-	2	(-)	3	△ 3
当期一般正味財産増減額 ④=①+②-③	12	98	11	△ 49	19	179
一般正味財産期首残高 ⑤	796	3,225	40	298	970	1,268
一般正味財産期末残高 ⑥=④+⑤	808	3,324	51	248	989	1,447
〔指定正味財産の部〕						
当期指定正味財産増減額 ⑦	21	△ 96	0	3,003	△ 308	5
指定正味財産期首残高 ⑧	344	1,681	495	13,579	959	249
指定正味財産期末残高 ⑨=⑦+⑧	366	1,585	495	16,582	651	254
正味財産期末残高 ⑥+⑨	1,174	4,909	546	16,831	1,641	1,702

※1 「法人税等」欄の()内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

※2 (公財)東京動物園協会の当期経常増減額は、投資有価証券評価損益等を反映している。

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	1,173	82,473	28,293	1,279	7,629	1,996
現金預金	1,169	7,544	9,244	1,228	7,345	1,015
その他の流動資産	3	74,928	19,048	50	284	981
II 固定資産	1,851	5,851	1,395	17,170	31,225	1,567
有形固定資産	1,030	671	80	278	79	318
土地	-	69	-	-	-	20
その他の有形固定資産(建物等)	1,030	602	80	278	79	297
無形固定資産	72	298	8	3	4	18
投資等	748	4,880	1,305	16,889	31,140	1,229
長期貸付金	-	-	-	0	-	1
基金	-	226	20	12,934	732	241
その他の投資等	748	4,653	1,284	3,954	30,407	986
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-
資産合計	3,024	88,324	29,688	18,450	38,855	3,564
〔負債の部〕						
I 流動負債	1,347	82,478	28,307	1,188	7,527	1,827
II 固定負債	502	936	834	430	29,686	34
長期借入金	-	-	-	247	-	-
その他の固定負債	502	936	834	182	29,686	34
III 繰延収益	-	-	-	-	-	-
負債合計	1,850	83,414	29,141	1,619	37,213	1,861
〔正味財産の部〕						
正味財産合計	1,174	4,909	546	16,831	1,641	1,702
うち 当期増減額	33	2	11	2,953	△ 289	184
負債・正味財産合計	3,024	88,324	29,688	18,450	38,855	3,564

都の関与の状況						
出資等比率(%)	100	50.2	50.7	64.4	-	7.5
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	30/177	59/369	31/220	120/186	24/171	88/366

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。

※2 「出資等比率」及び職員数は、令和5年8月1日現在の数値である。

(単位:百万円)					
	(公財)東京都 公園協会 D19	(公財)東京都 道路整備保全公社 D20	(公財)東京都 教育支援機構 D21	(公財)東京 防災救急協会 D22	(単純合計) (D)
正味財産増減計算書					
〔一般正味財産の部〕					
当期経常増減額 ①=a-b	685	255	8	△ 26	2,446
経常収益 a	18,355	14,919	7,650	2,556	210,928
経常費用 b	17,670	14,664	7,642	2,583	208,474
当期経常外増減額 ②=c-d	△ 3	23	226	△ 27	109
経常外収益 c	-	24	226	-	440
経常外費用 d	3	0	-	27	331
法人税等 ③	74	103	(-)	6	259
当期一般正味財産増減額 ④=①+②-③	607	175	235	△ 60	2,295
一般正味財産期首残高 ⑤	4,641	9,709	99	1,736	105,578
一般正味財産期末残高 ⑥=④+⑤	5,249	9,885	334	1,676	107,656
〔指定正味財産の部〕					
当期指定正味財産増減額 ⑦	20	-	0	1	4,113
指定正味財産期首残高 ⑧	2,961	1	435	491	30,822
指定正味財産期末残高 ⑨=⑦+⑧	2,982	1	435	493	34,936
正味財産期末残高 ⑥+⑨	8,231	9,886	770	2,169	142,593

※ 「法人税等」欄の()内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

貸借対照表					
〔資産の部〕					
I 流動資産	7,640	15,091	2,770	1,067	193,818
現金預金	3,750	10,756	1,914	884	70,701
その他の流動資産	3,890	4,335	855	183	123,117
II 固定資産	5,123	6,134	3,349	1,441	476,703
有形固定資産	981	2,045	59	22	8,712
土地	-	1,043	-	-	1,714
その他の有形固定資産(建物等)	981	1,001	59	22	6,998
無形固定資産	84	36	256	19	1,872
投資等	4,057	4,052	3,034	1,399	466,118
長期貸付金	-	-	-	-	401
基金	67	-	-	-	18,826
その他の投資等	3,989	4,052	3,034	1,399	446,891
III 繰延資産	-	-	-	-	-
資産合計	12,764	21,225	6,119	2,509	670,522
〔負債の部〕					
I 流動負債	3,905	10,304	2,591	250	162,207
II 固定負債	627	1,035	2,757	89	365,722
長期借入金	-	-	-	-	2,487
その他の固定負債	627	1,035	2,757	89	363,234
III 繰延収益	-	-	-	-	-
負債合計	4,532	11,339	5,349	339	527,929
〔正味財産の部〕					
正味財産合計	8,231	9,886	770	2,169	142,593
うち 当期増減額	627	175	235	△ 58	6,192
負債・正味財産合計	12,764	21,225	6,119	2,509	670,522

都の関与の状況				
出資等比率(%)	14.5	0.2	100	16.3
都派遣職員数(人)／常勤職員数(人)	46/635	23/489	48/175	14/68

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。

※2 「出資等比率」及び職員数は、令和5年8月1日現在の数値である。

【3-2】政策連携団体(公益法人等②)

(単位:百万円)

	(社福)東京都 社会福祉事業団 E1	(単純合計) (E)
事業活動計算書		
サービス活動増減差額 ①=a-b	310	310
サービス活動収益 a	11,891	11,891
サービス活動費用 b	11,580	11,580
サービス活動外増減差額 ②=c-d	25	25
サービス活動外収益 c	85	85
サービス活動外費用 d	60	60
経常増減差額 ①+②	335	335
特別増減差額 ③=e-f	△ 0	△ 0
特別収益 e	2	2
特別費用 f	2	2
当期活動増減差額 ④=①+②+③	335	335
前期繰越活動増減差額 ⑤	1,808	1,808
当期末繰越活動増減差額 ⑥=④+⑤	2,143	2,143
基本金取崩額 ⑦	-	-
その他の積立金取崩額 ⑧	529	529
その他の積立金積立額 ⑨	463	463
次期繰越活動増減差額 ⑥+⑦+⑧-⑨	2,208	2,208

貸借対照表		
〔資産の部〕		
I 流動資産	2,748	2,748
現金預金	2,460	2,460
その他の流動資産	288	288
II 固定資産	11,905	11,905
有形固定資産	6,141	6,141
土地	-	-
その他の有形固定資産(建物等)	6,141	6,141
無形固定資産	1	1
投資等	5,762	5,762
長期貸付金	-	-
基金	-	-
その他の投資等	5,762	5,762
III 繰延資産	-	-
資産合計	14,654	14,654
〔負債の部〕		
I 流動負債	1,610	1,610
II 固定負債	991	991
長期借入金	201	201
その他の固定負債	790	790
III 繰延収益	-	-
負債合計	2,601	2,601
〔正味財産の部〕		
正味財産合計	12,052	12,052
うち 当期増減額	103	103
負債・正味財産合計	14,654	14,654

都の関与の状況	
出資等比率(%)	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	206 / 1,089

※ 「出資等比率」及び職員数は、令和5年8月1日現在の数値である。

【3-3】政策連携団体(公益法人等③)

(単位:百万円)

	東京都住宅供給公社 F1	(単純合計) (F)
損益計算書		
営業利益 ①=a-b	9,804	9,804
営業収益 a	129,849	129,849
営業費用 b	120,045	120,045
事業原価	117,989	117,989
一般管理費	2,056	2,056
営業外利益 ②=c-d	△ 1,152	△ 1,152
営業外収益 c	26	26
営業外費用 d	1,179	1,179
経常収支 ①+②	8,651	8,651
特別利益 ③=e-f	△ 804	△ 804
特別収益 e	-	-
特別費用 f	804	804
当期利益 ①+②+③	7,847	7,847

貸借対照表		
〔資産の部〕		
I 流動資産	64,878	64,878
現金預金	44,640	44,640
その他の流動資産	20,238	20,238
II 固定資産	1,132,585	1,132,585
有形固定資産	1,126,772	1,126,772
土地	1,037	1,037
その他の有形固定資産(建物等)	1,125,734	1,125,734
無形固定資産	3,595	3,595
投資等	2,217	2,217
長期貸付金	-	-
基金	-	-
その他の投資等	2,217	2,217
III 繰延資産	-	-
資産合計	1,197,463	1,197,463
〔負債の部〕		
I 流動負債	44,962	44,962
II 固定負債	687,372	687,372
長期借入金	538,208	538,208
その他の固定負債	149,163	149,163
III 繰延収益	-	-
負債合計	732,335	732,335
〔資本の部〕		
資本合計	465,128	465,128
うち 当期増減額	7,847	7,847
負債・資本合計	1,197,463	1,197,463

都の関与の状況	
出資等比率(%)	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	9 / 1,055

※ 「出資等比率」及び職員数は、令和5年8月1日現在の数値である。

【4】政策連携団体(株式会社)

(単位:百万円)

	(株)東京 スタジアム G1	多摩都市 モノレール(株) G2	東京臨海高速 鉄道(株) G3	(株)多摩ニュータ ウン開発センター G4	(株)東京国際 フォーラム G5	(株)東京臨海 ホールディングス G6
損益計算書						
営業利益 ①=a-b	104	1,385	3,776	207	764	11,973
営業収益 a	1,934	8,264	17,927	1,617	6,034	70,294
営業費用 b	1,829	6,878	14,150	1,410	5,270	58,320
事業原価	1,459	4,531	6,284	1,241	3,956	54,271
販売費・一般管理費	369	2,346	7,865	169	1,314	4,049
営業外利益 ②=c-d	33	87	△ 451	△ 0	41	△ 93
営業外収益 c	33	209	24	0	42	407
営業外費用 d	0	121	475	1	0	500
経常収支 ①+②	137	1,473	3,325	206	805	11,880
特別利益 ③=e-f	△ 0	-	-	△ 0	△ 4	957
特別収益 e	-	-	122	-	-	1,243
特別費用 f	0	-	122	0	4	286
法人税等 ④	27	550	164	63	127	2,904
当期純利益 ①+②+③-④	110	922	3,161	142	673	9,932
貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	6,540	2,725	15,227	2,176	5,944	117,980
現金預金	6,051	2,196	5,831	2,089	5,448	89,497
その他の流動資産	489	529	9,395	86	496	28,483
II 固定資産	3,271	57,032	177,630	7,383	1,479	268,152
有形固定資産	266	56,763	162,171	7,177	832	233,141
土地	-	30,131	12,772	3,705	-	61,713
その他の有形固定資産(建物等)	266	26,631	149,398	3,472	832	171,428
無形固定資産	2,152	63	14,075	78	32	20,648
投資等	851	205	1,383	128	614	14,361
長期貸付金	-	-	-	-	-	-
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	851	205	1,383	128	614	14,361
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-
資産合計	9,811	59,757	192,858	9,560	7,423	386,132
〔負債の部〕						
I 流動負債	483	7,137	13,851	619	4,441	65,226
II 固定負債	79	17,517	89,849	3,155	763	63,613
長期借入金	-	16,706	1,010	-	-	36,021
その他の固定負債	79	810	88,839	3,155	763	27,592
III 繰延収益	-	-	-	-	-	-
負債合計	563	24,654	103,701	3,774	5,205	128,840
〔純資産の部〕						
純資産合計	9,248	35,102	89,156	5,785	2,218	257,292
うち 当期増減額	110	922	3,161	142	673	9,908
負債・純資産合計	9,811	59,757	192,858	9,560	7,423	386,132

※ (株)東京臨海ホールディングスの数値は、連結ベースの決算値である。

都の関与の状況						
出資等比率(%)	36.3	79.9	91.3	51.2	51.0	85.1
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	13/30	11/247	17/312	4/11	7/55	69/565

※1 「出資等比率」及び職員数は、令和5年8月1日現在の数値である。

※2 (株)東京臨海ホールディングスの職員数は、連結子会社の数値を含む。

(単位:百万円)				
	東京交通 サービス(株) G7	東京水道(株) G8	東京都下水道 サービス(株) G9	(単純合計) (G)
損益計算書				
営業利益 ①=a-b	439	2,700	572	21,924
営業収益 a	8,633	29,275	28,615	172,596
営業費用 b	8,194	26,574	28,042	150,672
事業原価	7,650	23,409	26,263	129,068
販売費・一般管理費	543	3,165	1,779	21,604
営業外利益 ②=c-d	4	193	45	△ 140
営業外収益 c	6	253	45	1,023
営業外費用 d	1	60	0	1,163
経常収支 ①+②	443	2,894	617	21,783
特別利益 ③=e-f	-	△ 1	△ 9	941
特別収益 e	-	-	-	1,366
特別費用 f	-	1	9	424
法人税等 ④	126	963	246	5,173
当期純利益 ①+②+③-④	317	1,929	361	17,551

貸借対照表				
〔資産の部〕				
I 流動資産	3,092	14,956	19,666	188,311
現金預金	1,668	10,362	11,580	134,726
その他の流動資産	1,423	4,593	8,086	53,584
II 固定資産	1,257	6,193	3,986	526,386
有形固定資産	135	2,180	2,668	465,335
土地	-	229	-	108,551
その他の有形固定資産(建物等)	135	1,951	2,668	356,784
無形固定資産	71	286	395	37,804
投資等	1,050	3,726	923	23,245
長期貸付金	-	-	-	-
基金	-	-	-	-
その他の投資等	1,050	3,726	923	23,245
III 繰延資産	-	-	-	-
資産合計	4,349	21,149	23,653	714,697
〔負債の部〕				
I 流動負債	1,112	5,058	7,681	105,611
II 固定負債	542	5,405	2,136	183,063
長期借入金	-	-	-	53,737
その他の固定負債	542	5,405	2,136	129,326
III 繰延収益	-	-	-	-
負債合計	1,654	10,463	9,818	288,675
〔純資産の部〕				
純資産合計	2,695	10,686	13,835	426,022
うち 当期増減額	191	1,924	356	17,390
負債・純資産合計	4,349	21,149	23,653	714,697

都の関与の状況			
出資等比率(%)	100	80.4	50.0
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	18/328	151/2,125	222/847

※ 「出資等比率」及び職員数は、令和5年8月1日現在の数値である。

【5】地方独立行政法人

(単位:百万円)

	東京都公立大学法人 H1	(地独)東京都立産業 技術研究センター H2	(地独)東京都健康 長寿医療センター H3	(地独)東京都立 病院機構 H4	(単純合計) (H)	総合計 (A+B+C+D+E+F+G+H)	相殺消去	東京都全体計
損益計算書								
事業収支 ①=a-b	△ 510	△ 1,571	△ 385	△ 11,355	△ 13,822			
事業収入 a	28,786	7,581	21,081	232,974	290,424			
事業費用 b	29,296	9,152	21,467	244,329	304,246			
事業原価	27,134	5,381	20,740	242,396	295,652			
一般管理費	2,161	3,771	727	1,933	8,594			
事業外収支 ②=c-d	914	1,654	134	△ 7,466	△ 4,762			
事業外収入 c	987	1,656	134	4,256	7,035			
事業外費用 d	73	1	-	11,722	11,798			
経常収支 ①+②	403	83	△ 251	△ 18,821	△ 18,585			
特別収支 ③=e-f	18,407	-	△ 379	527	18,554			
特別収入 e	18,554	5	4	535	19,100			
特別費用 f	147	5	384	8	545			
当期収支差額 ④=①+②+③	18,811	83	△ 630	△ 18,294	△ 30			
目的積立金取崩額 ⑤	561	-	-	-	561			
当期総利益 ④+⑤	19,372	83	△ 630	△ 18,294	530			
貸借対照表								
〔資産の部〕								
I 流動資産	7,369	4,948	14,093	127,675	154,087	3,966,177		3,966,177
現金預金	4,567	4,388	10,784	91,013	110,753	2,242,851		2,242,851
その他の流動資産	2,802	560	3,308	36,661	43,333	1,723,326		1,723,326
II 固定資産	149,449	28,530	28,707	255,877	462,565	49,250,301	△ 2,547,609	46,702,691
有形固定資産	145,541	25,533	27,036	254,123	452,235	39,521,370		39,521,370
土地	86,035	14,200	15,039	114,430	229,704	22,288,570		22,288,570
その他の有形固定資産(建物等)	59,506	11,333	11,997	139,693	222,530	17,232,800		17,232,800
無形固定資産	206	680	623	1,263	2,773	219,166		219,166
投資等	3,701	2,316	1,047	490	7,556	9,509,764	△ 2,547,609	6,962,154
長期貸付金	-	-	-	-	-	1,406,077		1,406,077
基金	-	-	-	-	-	3,497,436		3,497,436
その他の投資等	3,701	2,316	1,047	490	7,556	4,606,250	△ 2,547,609	2,058,640
III 繰延資産	-	-	-	-	-	1		1
資産合計	156,819	33,478	42,801	383,552	616,652	53,216,480	△ 2,547,609	50,668,870
〔負債の部〕								
I 流動負債	9,081	4,656	4,438	41,708	59,885	1,594,274		1,594,274
II 固定負債	1,502	6,772	13,607	138,232	160,114	9,591,149		9,591,149
長期借入金	-	-	8,920	13,225	22,145	7,568,411		7,568,411
その他の固定負債	1,502	6,772	4,686	125,007	137,968	2,022,738		2,022,738
III 繰延収益	-	-	-	-	-	2,159,622		2,159,622
負債合計	10,583	11,429	18,046	179,941	220,000	13,345,046	-	13,345,046
〔資本の部〕								
資本合計	146,235	22,049	24,755	203,611	396,651	39,871,434	△ 2,547,609	37,323,824
うち 当期増減額	12,131	△ 559	△ 924	△ 18,294	△ 7,646	669,357		669,357
負債・資本合計	156,819	33,478	42,801	383,552	616,652	53,216,480	△ 2,547,609	50,668,870

(2) 東京都全体財務諸表作成に係る会計方針及び注記

当会計年度 (自 令和5年4月 1 日 至 令和6年3月 31 日)	
[会計方針]	
1 対象範囲	東京都の全会計（普通会計、「特別会計」及び公営企業会計）と東京都政策連携団体及び地方独立行政法人を対象とし、併記式で表記する。
(1) 普通会計	一般会計と総務省基準の特別会計（14 会計）を合算しており、会計間の重複、債権・債務などは全て消去している。
(2) 「特別会計」	普通会計の範囲外の特別会計である次の4会計 - 国民健康保険事業会計 - と場会計 - 都営住宅等保証金会計 - 工業用水道事業清算会計
(3) 公営企業会計	次の9の公営企業会計 - 中央卸売市場会計 - 都市再開発事業会計 - 臨海地域開発事業会計 - 港湾事業会計 - 交通事業会計 - 高速電車事業会計 - 電気事業会計 - 水道事業会計 - 下水道事業会計
(4) 東京都政策連携団体	東京都が出資又は出えんを行っている団体及び継続的な財政支出、人的支援などを行っている団体のうち、全庁的に指導監督を行う必要がある団体。33 団体全てについて東京都の持分を 100%とみなしている。 i) 株式会社（9 団体）（（ ）内は株式持分） (株) 東京スタジアム（36.3%）、多摩都市モノレール（株）（79.9%）、東京臨海高速鉄道（株）（91.3%）、(株) 多摩ニュータウン開発センター（51.2%）、(株) 東京国際フォーラム（51.0%）、(株) 東京臨海ホールディングス（85.1%）^{*1}、東京交通サービス（株）（100%）、東京水道（株）（80.4%）、東京都下水道サービス（株）（50.0%） ^{*1} 全体財務諸表には、連結ベースの決算数値を記載している。

当会計年度 (自 令和5年4月 1 日 至 令和6年3月31日)	
ii) 公益法人等 (24 団体) (公財) 東京都人権啓発センター、(公財) 東京都島しょ振興公社、(一財) GovTech東京^{*2}、 (公財) 東京税務協会、(公財) 東京都歴史文化財団、(公財) 東京都交響楽団、(公財) 東京都つながり創生財団^{*3}、(公財) 東京都スポーツ文化事業団、(一財) 東京マラソン財団、 (公財) 東京都都市づくり公社、東京都住宅供給公社、(公財) 東京都環境公社、(公財) 東京都福祉保健財団、(公財) 東京都医学総合研究所、(社福) 東京都社会福祉事業団、(公財) 東京都中小企業振興公社、(公財) 東京しごと財団、(公財) 東京都農林水産振興財団、 (公財) 東京観光財団、(公財) 東京動物園協会、(公財) 東京都公園協会、(公財) 東京都道路整備保全公社、(公財) 東京都教育支援機構^{*4}、(公財) 東京防災救急協会 *2 令和5年7月24日に設立された。 *3 令和5年4月1日、公益財団法人へ移行した。 *4 令和5年7月1日から「(公財) 東京都教育支援機構」に名称を変更した。	
(5) 地方独立行政法人 地方独立行政法人法に基づいて東京都が設立した次の4団体 東京都公立大学法人 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター 地方独立行政法人東京都立病院機構	
2 基準日 令和6年3月31日時点を基準としているが、普通会計及び「特別会計」については、令和6年4月1日から5月31日まで(出納整理期間)の入出金を取り込んでいる。 なお、政策連携団体の(一財)東京マラソン財団は、決算日を6月30日としているため、決算日の差異が3か月を超えているが、令和5年6月30日時点の個別財務諸表を併記式で表記している。	
3 投資と資本の調整 普通会計の投資と公営企業会計における繰入資本金及び普通会計などの有価証券と株式会社における自己資本金(固有資本金)は、その金額を相殺している。	
4 債権と債務の相殺 普通会計内の会計間の重複、債権・債務などは全て消去しているが、普通会計と普通会計外の諸会計間及び普通会計外の諸会計間相互の会計間の重複、債権・債務、収益・費用などの相殺消去は行っていない。	
5 個別財務諸表の修正 自己資本金(固有資本金、組入資本金)は剰余金へ組替えを行っている。	
6 流動性配列法の適用 資産及び負債の項目の配列は、流動項目、固定項目の順に配列する流動性配列法を適用している。	
7 たな卸資産の評価基準及び評価方法 公営企業会計におけるたな卸資産は、主に移動平均法による原価法によっている。 東京都政策連携団体におけるたな卸資産は、主に先入先出法による原価法によっている。	

当会計年度 (自 令和5年4月 1 日 至 令和6年3月31日)	
8	固定資産の減価償却の方法 普通会計及び「特別会計」における行政財産、普通財産及びリース資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」で定める耐用年数に従って定額法によっている。また、インフラ資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」及び「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。ただし、道路の舗装部分などのうち「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用している。このほか、重要物品については、「重要物品の耐用年数に係る基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。無形固定資産のうち地上権、地役権、特許権及び著作権等については、減価償却を行っておらず、ソフトウェアについては、耐用年数を5年、残存価額をゼロとする定額法により減価償却を行っている。 公営企業会計における償却資産については、主として「地方公営企業法施行規則」による耐用年数などに従って定額法によっている。 東京都政策連携団体については、主として大蔵省令による耐用年数などに従って定額法によっている。
9	有価証券の評価基準及び評価方法 普通会計及び「特別会計」においては、いずれも取得原価により計上している。ただし、時価又は実質価額が著しく低下したもののについては、減額した価額で計上している。 公営企業会計においては、主として、満期保有目的の債券は償却原価法、その他有価証券は個別法、移動平均法による原価法によっている。 東京都政策連携団体においては、主として、満期保有目的の債券は償却原価法、その他有価証券は移動平均法による原価法によっている。
10	引当金の計上基準 主な引当金は以下のとおりである。 (1) 不納欠損引当金 普通会計及び「特別会計」においては、都税、使用料などの収入未済の一部について、時効の完成などによって不納欠損となる可能性があるため、当該収入未済の弁済状況、相手先の財務内容、過去3か年の実績などにより不納欠損実績率を算定し、年度末の収入未済額を乗じた額を不納欠損引当金として計上している。 (2) 貸倒引当金 普通会計及び「特別会計」においては、貸付金のうちの一部について、返還免除又は減免となる可能性があるため、当該債権の弁済状況、貸付相手先の財務内容、過去3か年の実績などにより貸倒実績率を算定し、年度末の貸付金額を乗じた額を貸倒引当金として計上している。 東京都政策連携団体においては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定による税法限度額のほか、個別債権の回収不能見積額を計上している。

当会計年度 (自 令和5年4月 1 日 至 令和6年3月31日)	
(3) 投資損失引当金	有価証券のうち、連結対象団体に対するものについては、時価又は実質価額が取得価額をある程度下回った場合に、その差額を投資損失引当金として計上している。なお、時価又は実質価額が回復した場合には引当金の戻入れを行っている。
(4) 退職給与（退職給付）引当金	主として、在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を退職給与（退職給付）引当金として計上している。
(5) 修繕引当金	主として、設備等に係る修繕費用の支出に備えるため、修繕計画に基づき、所要額を修繕引当金として計上している。
(6) 賞与引当金	翌期に支払われる期末手当及び勤勉手当並びにこれらに伴う法定福利費のうち、当期の負担に属すべき額を賞与引当金として計上している。
[その他] 1 金額の表示方法 記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。 また、各団体により会計基準の相違があるが、特に修正は行っていない。	

[注記事項]

1 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：億円)

区 分	5 年度末
普通会計	55,741
「特別会計」	458
公営企業会計	88,309
株式会社	5,304
公益法人等	3,792
地方独立行政法人	1,627
計	155,232

2 借入金等の償還予定額

(単位：億円)

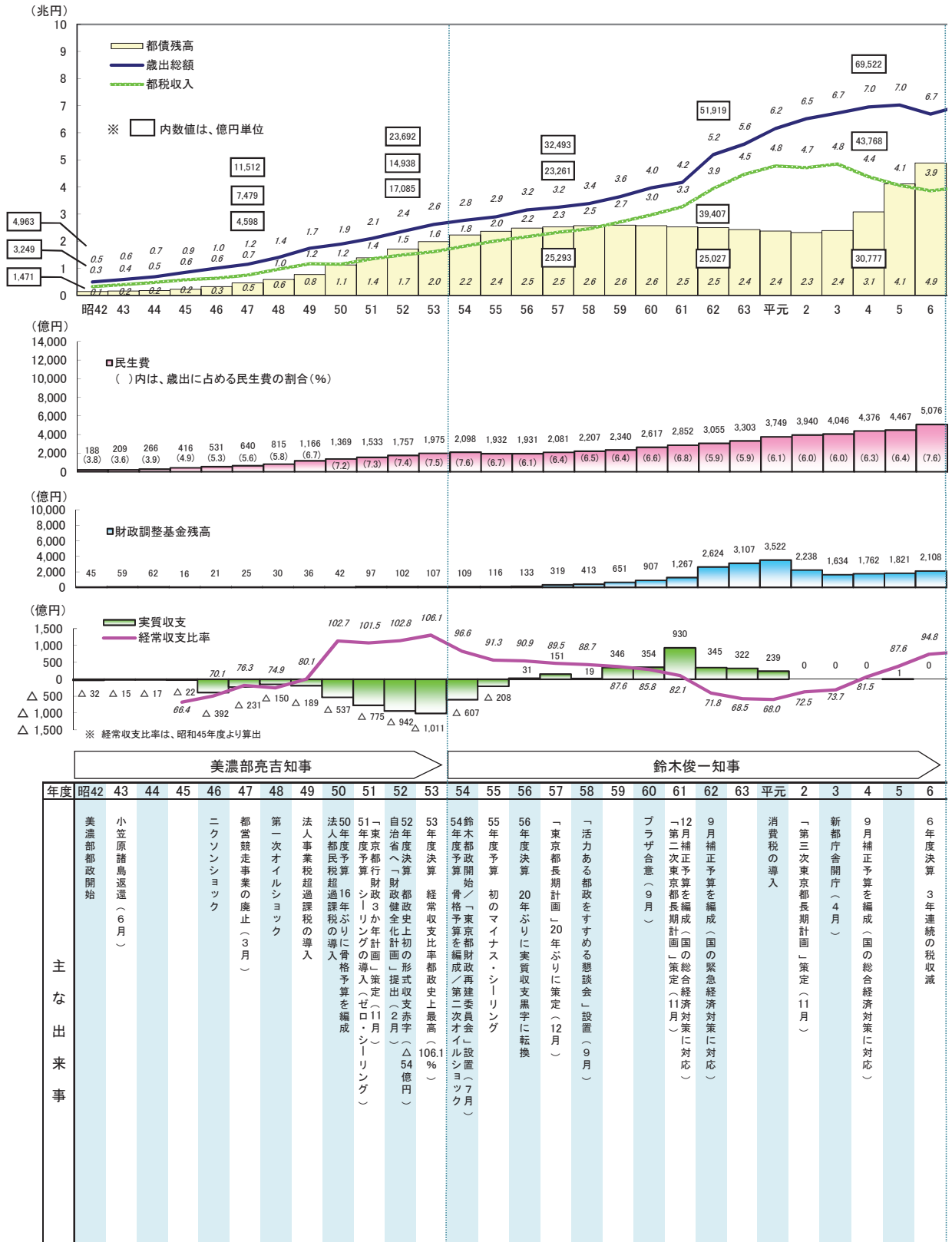
区 分	6 年度	7 年度以降	計
普通会計	3,598	49,108	52,706
「特別会計」	0	49	49
公営企業会計	2,896	17,909	20,805
株式会社	551	1,424	1,976
公益法人等	506	5,085	5,591
地方独立行政法人	7	221	229
計	7,560	73,797	81,357

3 担保に供している資産

株式会社における資産のうち 3,214 億円は担保に供している。

参 考 表

東京都財政年表（普通会計）



[illegible]

令和5年度 東京都年次財務報告書

令和6年9月発行

登録番号(6)5

編集・発行
東京都財務局主計部財政課



〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03(5388)2669

〔財務局ホームページ〕

<https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp>

印刷 株式会社 まこと印刷

一人ひとりと生きるまち。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。